

令和2年加美町議会第4回定例会会議録第3号

令和2年12月11日（金曜日）

---

出席議員（17名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	三浦英典君	10番	沼田雄哉君
11番	一條寛君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
16番	米木正二君	17番	木村哲夫君
18番	工藤清悦君		

---

欠席議員（1名）

15番 下山孝雄君

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
危機管理室長兼新型 コロナウイルス感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	相澤栄悦君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	浅野仁君
農林課長	浅野善彦君
農業振興対策室	嶋津寿則君

森林整備対策室長	佐々木 実 君
商工観光課長	塩田 雅史 君
建設課長	長田 裕之 君
保健福祉課長	内海 悟 君
子育て支援室長	佐藤 法子 君
地域包括センター所長	千葉 桂子 君
上下水道課長	大場 利之 君
会計管理者 兼会計課長	佐藤 和枝 君
小野田支所長	大和田 恒雄 君
宮崎支所長	猪股 繁 君
総務課参事兼課長補佐	遠藤 伸一 君
教 育 長	早坂 家一 君
教育総務課長	二瓶 栄悦 君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	上野 一典 君
代表監査委員	小山 元子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	内海 茂 君
次長兼議事調査係長	青木 成義 君
主幹兼総務係長	内出 由紀子 君
主 事	鈴木 智史 君

議事日程 第3号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議発第 3号 加美町議会議員定数条例の一部改正について
- 第 4 議発第 4号 加美町議会委員会条例の一部改正について
- 第 5 議案第83号 加美町議会議員及び加美町町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

- 第 6 議案第 8 4 号 加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 8 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能習得施設他）
- 第 8 議案第 8 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）
- 第 9 議案第 8 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町ボルダリング施設）
- 第 1 0 議案第 8 8 号 令和 2 年度加美町一般会計補正予算（第 8 号）
- 第 1 1 議案第 8 9 号 令和 2 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 2 議案第 9 0 号 令和 2 年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 3 議案第 9 1 号 令和 2 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 1 4 議案第 9 2 号 令和 2 年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 5 議案第 9 3 号 令和 2 年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 1 6 議案第 9 4 号 令和 2 年度加美町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 1 7 議案第 9 5 号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 1 8 請願第 2 号 孫沢地区公衆用道路に関する請願書について
- 第 1 9 議員派遣について
- 第 2 0 閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 0 まで

午前10時03分 開議

○議長（工藤清悦君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は17名であります。15番下山孝雄君より欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤清悦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、17番木村哲夫君、1番味上庄一郎君を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（工藤清悦君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、前回に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告11番、17番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔17番 木村哲夫君 登壇〕

○17番（木村哲夫君） おはようございます。

最終日となりました。よろしくお願いいたします。

一般質問を通告どおり1件行います。

加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。

①第1期総合戦略（地方創生事業の進捗状況）の検証について、加美町総合戦略審議会の検証も含めて、どのように自己評価されているのか。

2つ目、第2期総合戦略の策定に当たり、加美町総合戦略審議会の意見をどのように反映されたのか。主に5点伺います。

事業を町民が理解、または巻き込んでいるか。

2つ目、少ない財源でできる情報発信について。

3つ目、交通手段、不便の解消や通学について。

4つ目、空き家、空き店舗の対策について。

5つ目、移住・定住、特に定年後の移住やUターンについて、5点伺います。

3つ目として、総合戦略の第5章で、財政状況等を踏まえながら、毎年度、事業の見直しを

行っていきます。という表記がございます。令和3年度の予算編成では、どのように行うのか。

以上、お伺いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

それでは、木村議員から、大きく加美町のまち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問がございましたので、一つ一つお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、第1点目の評価についてでございます。

第1期の加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画の達成に向けた推進力と位置づけまして、特に人口減少に歯止めをかけるため、持続可能なまちづくりを目指すための施策として計画をしたものでございます。

第1期の計画期間は平成27年からの5か年で、里山経済の確立、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現を基本目標とし、それぞれ生産年齢人口、住民満足度、合計特殊出生率の改善の数値目標を定めております。

また、施策に関する16の重要業績評価指標を設定いたしまして、担当課により関連事業の進捗を管理しております。

年度ごとの進捗状況を総合戦略審議会に報告し、審議会の意見に基づいて地域再生計画の認定や変更を国へ申請し、地方創生臨時交付金など国の地方創生に関する支援制度を活用してまいりました。

第1期総合戦略における評価ということではありますが、業績評価指標については、バイオマスなど事業を休止したものなどもあり、未達成のものもございます。一方、地方創生の目的である地方への人の流れという意味では、十分な成果を生み出すことができたというふうに考えております。

アウトドアに関しましても、地方創生関連交付金を有効に活用いたしまして、この5年間で、この地域で、アウトドアを楽しんでいただくことのできる環境整備を行うことができたというふうに思っております。今後、観光振興、ワーケーションも含めた関係人口を創出する上でも大いに役立つものというふうに考えております。

人口動態におきましては、社会減の改善が見られました。先般の町政報告会でもご報告させていただきましたが、平成27年度においては全世代で社会減でありましたが、その後徐々に改善をいたしまして、令和元年度におきましては30代、そして10歳未満、いわゆるファミリー層

が転入超過となったということです。また、10代の社会減が大幅に改善が見られたということでございます。数字といたしましても、生産年齢人口については、令和元年度で社人研の推計を332名上回る結果となっております。明らかにこれまで取り組んできた移住・定住の取組が成果として表れているというふうに思っております。

なお、今月17日、内閣府の地方創生推進本部の参事官を含むお二人が国立音楽院を視察することになっております。これは、地方創生の成功モデルとして視察をしたいということでお見えになるということでもありますので、国の地方創生推進本部のほうからも評価をしていただいているということで、大変うれしく思っているところでございます。

今後は、第1期で改善されなかった20代の人口動態の改善に取り組み、町内での就労や結婚、出産の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

こういった事業を推進をし、きちっと成果を上げることができたのは、これは職員の努力でありますので、職員に合格点をつけてあげたいなというふうに思っております。

次に、2点目の第2期総合戦略の策定に当たり、審議会の意見をどのように反映しているかという点についてお答えをいたします。

第1期の総合戦略では加美町総合計画の推進力と位置づけ別に策定しましたが、第2期総合戦略では年々多様化する行政サービスや社会情勢に機動的に対応するため、総合計画と一体的に推進することを考慮し、町政全般にわたる施策やその体系を示した総合計画の基本計画に基づき構成をしております。

審議会の意見の反映であります。意見の多くは基本計画において施策の方向性が示されている内容であり、基本計画に記載されていない内容については、第2期総合戦略の新たな視点として設けております。ご質問ありました5つの意見につきましても、基本計画や新たな視点に網羅されていると認識しております。

また、事業を町民が理解をして、町民を巻き込んでいるか及び交通手段、不便の解消・通学につきましては、今年度、官民協働による住民主体の地域づくり推進事業に取り組んでおりまして、町民と町職員によるワークショップの開催、まちづくりと交通に関するアンケートを実施するなど、町民の考えを取り入れながら協働のまちづくりの指針策定を進めております。

さらに、空き家、空き店舗対策、移住・定住、定年後の移住なりUターンということですが、については、今年度で任期を満了する地域おこし協力隊員が空き家の管理・利活用や移住相談を行う事業で起業を検討しております。現在、その準備を進めているところでありますので、町としても支援をしてまいりたいと考えております。

なお、協働推進事業、空き家対策事業につきましては、地方創生推進交付金を活用し、進めてまいりたいと考えております。

少ない財源でできる情報発信という点につきましては、今定例会におきまして臨時交付金活用事業として上程しております、ワーケーションの新聞広告によりますふるさと納税をお願いする内容を一緒に掲載する、いわゆるワーケーションのPRとふるさと納税のお願いを一緒に行う新聞広告を出したいというふうに考えております。これは全額臨時交付金を充てたいと思っております。こういった工夫をしながら、少ない財源で効率的な情報発信を念頭に組み込んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の予算編成と事業の見直しについてであります。

限りある行政資源を効率的に活用し、将来にわたり質の高い行政サービスを住民に提供するため、全ての職員が厳しい財政状況を理解し、さらに行財政改革を推進していく必要があります。

そこで、令和3年度は加美町行財政改革取組方針を踏まえた予算編成として、人口減少対策を最重要課題とした上で、地方創生による魅力あるまちづくり、住民自治の確立、超高齢化社会を支える取組、行財政改革のさらなる推進を重点施策と位置づけております。

また、関連事業の推進に当たっては、地域再生計画に基づく地方創生推進交付金など、積極的に財政支援措置を活用して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、少し掘り下げて質問させていただきます。

まず、加美町総合戦略審議会についてであります。

短期間の間に総合戦略をまとめていただきまして、地方創生上乘せ交付金タイプⅡ、1,000万円の交付を受けることができました。審議会委員の皆様と事務局の職員の皆様にまず感謝を申し上げます。本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

それで、まず厳しいお話なんです、審議会の運営について指摘させていただきます。

加美町総合戦略審議会設置要綱がございます。平成27年5月1日に策定しておりますが、その中で、議事録をずっと読ませていただきました。要綱の改定を一部行っていたという事実がございます。要綱を改定せずに、第7回の審議会において、「組織」というところで、「第3条、委員は15名以内で組織する」というところを改正せずに16名にされております。これは言

論の部分からも入れるということで、特に問題はないとももちろん思いますが、改定の必要があったのではないかと。

2つ目に過半数の出席がないままに会議を開催しております。「第6条の2、審議会は委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」となっておりますが、第7回と第13回において、出欠同数の状態で行ってまいりました。

3つ目として、通告をしている会議、その会議の後に次回はいつですということでお知らせをしておりますが、第8回は4か月、第10回は8か月、第11回は12か月後になってから行っております。

まずこの辺の改正をきちんとしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

木村議員からご指摘いただきました件につきましては、確かに改定をしないままに要綱で定める定員をオーバーして委嘱をしているという事実がございましたので、その点につきましては早速訂正をしたいと思っております。

また、要綱の中に庶務を扱う部分、第8条で、ここも企画財政課のままで、ここも訂正をして変えてございませんので、併せて訂正をしたいと思っております。

あと、15名から16名に増えた要因なんです。やっぱり国の方針といたしまして審議会の委員の中に言論の部分を追加するよという内容がございまして、第6回ですかね、それを審議会にお諮りをして、次回から、平成27年度から16名になったという経緯でございます。早速その点については訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ぜひ、大変な仕事の中でやられておりますが、やはりこういったことはきちんと今後お願いいたします。

続きまして、第1期総合戦略の目標を掲げておりますが、その総合戦略の中に、先ほど町長の答弁の中にも一部ありましたが、生産年齢人口の目標だったり、各K P Iがございまして。3つの、里山経済の関係と、健幸社会の実現、それと子ども・子育て応援社会の実現ということで、こちらの数値目標、平成31年度末となっております。そのさらに細かいK P Iも平成31年度末の状況ということで、可能な限りで結構ですので、現在の一番近い状況をお知らせください。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。



○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君）　ひと・しごと推進課長です。

それでは、第1期に掲げております3つの基本目標の重要業績評価指標についてご説明をさせていただきます。

まず、目標1の里山経済の確立につきましては、4つの指標がございます。年間バイオマス発電量、こちらにつきましては、目標数値が72万キロワットアワーの発電ということでございますが、これは先ほどもご説明したように休止の状態でございますので、実績としては出てきてございません。

次に、地元木材利用民間住宅件数でございますが、こちらも地元木材を利用して、住宅の建材として利用するというシステムに至ってございませんので、実績がございません。

次に、年間観光入込客数につきましては、目標値が130万人、年間でございますが、平成31年1月から令和元年の12月の1月現在で114万249人という実績でございます。

次に、起業者育成支援事業認定件数でございますが、目標で、5年間の累計で15件というふうに目標設定してございましたが、8件という実績になってございます。

続きまして、健幸社会実現の指標につきましては、4つの指標を設けております。

1つ目が小学校の肥満傾向児童の割合ということで、目標値が男子で15%未満、女子で10%未満。それに対しまして実績が、男子が18%、女子が15.3%です。

次に、コミュニティビジネスの創出件数ですが、目標値が5件です。5年間で5件という目標を設定しておりましたが、実績といたしましてはございません。

次に、町情報発信、フェイスブックにおける「いいね」の件数でございます。こちら、目標値、平均で1,000件を設定しておりましたが、平均で47.5件ということでございます。

次の指標でございます。平均寿命と健康寿命の差の改善。目標値が男性で1.53年、女性で3.24年に対しまして、実績が男性1.78年、女性が4.32年でございます。

次に、3つ目の基本目標、子ども・子育て応援社会の実現、こちらも指標が4つございます。

将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合ということで、目標値が小学生が85%、中学生が70%に対しまして、実績については、すみません、数字、把握してございません。

待機児童につきましては、目標が待機児童ゼロということ掲げておりまして、令和元年度の実績が16名となっております。

国際交流活動への参加児童生徒数につきましては、目標が5年間で150人ということを設定しておりましたが、実績といたしまして66人でございます。

ふるさと回帰支援センター等を活用したU I J ターン数でございます。こちらにつきましては

は、5年間で10人を目標にしております、それに対する実績が22名ということでございます。

あと、そのほかの細かいところについては、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

あと、もうちょっと、課長、すみません。各目標の中に基本目標というのがありまして、生産年齢人口、これが平成31年度末で1万1,968人、あとは基本目標の幸福を感じている割合75%、あとは合計特殊出生率1.6、この件についても、数字あればお願いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

すみません、この3つの基本目標については、資料ちょっと持ち合わせてございません。申し訳ございません。後でご報告をさせていただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） それでは、町長に伺います。

今、ひと・しごと推進課長のほうから数値が発表されました。ふるさと回帰センターの活用というところで、10に対して22人と、こちらは非常に頑張っていたと思います、そのほかは聞くところ、なかなか厳しいように思いました。町長、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなかK P I そのものが高めに設定されていたものもあるんだろうなと。（「町長、すみません、マイクもう少し近づいて行ってください」の声あり）K P I の設定がかなり高めに設定されていたなというものもあるというふうに思っております。また、もう一つは、例えば地元木材ですが、実はこれ実際活用され始めているんです。地元の三浦木材さんをはじめ、地元の木材屋さんが地元の木材を加工してプレカット工場に納品しているということが実際流れができていますから、その辺のところをきちっと町として把握していないんだろうなというふうな気もいたしました。

それから、コミュニティビジネスについても、実は起業支援の制度がございます。起業支援の制度を活用して起業している方々がいらっしゃいます。こういった数字がこれ反映されていないというふうに思っております。

また、広く言えば、6次化産業の利用、これもたしか十四、五件ありますから、こういったことなどもコミュニティビジネスに関わってきていることなんだろうと。ですので、もう少し

その辺の成果というものをきちっとやはり町として見ていかないと、狭義のものだけで見ていきますとなかなか成果が上がっていないように見えるかもしれませんが、私はかなりの部分で成果が上がってきているものも出てきているんだろうなど。まだまだ十分ではありませんけれども、そんなふう感じておるところでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 各課の担当の方は大変だと思いますが、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、この関連で、バイオマス関係ということで、先ほど途中で休止というお話がありました。それで、議事録を読みますと、第3回と第5回の議事録に特に書いてあるんですが、ちょっとその辺紹介しますと、時間の関係などでまとめたところをお話ししますと、第3回のこれは2015年、平成28年7月23日の会議ですが、この事業について委員の方が、うまくいったことは聞いたことがない。基本的には周辺市町村と一緒にやる。あとは、担当課といいますか事務局のほうから、担当課の状況は出ているが、5年間でやれるかという懸念を示してありました。

第5回、同じ2015年、平成27年8月28日の会議でも、やはり別の方から、うまくいったことは聞いたことがない。総合戦略に目標を掲載しているけれどもということでありました。

それで、第8回の、これは2017年、平成28年3月16日の資料なんですが、そのときに、議会にも出してありますけれども、平成29年度の予算ということで、バイオ化推進事業ということで、一般財源で817万円計上しております。まず、この事業について、今までどのぐらいかかったかお聞きしたいんですが、分かる範囲で結構ですが、バイオ関係、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 担当課の数字を持ち出していないようですから、後から説明、ご報告いたしたいと思いますが、基本的には国の、加美町がバイオマス利用の国の認定を受けております。それに基づきまして発電、バイオガス化の事業にも取り組むこととしていたわけでございます。国の交付金を2分の1、たしか活用して、実証事業という形で進めたわけでございます。残念ながら、議員ご承知のとおり、持続可能なビジネスモデルはなかなかつくれなかった。年間4,000万円強の町の持ち出しが出てきていると。出てくることになるということで、休止を余儀なくされたわけでございます。その後、実はご質問にはないんですが、情報収集しております。その時点では周辺で成功している事例がないというふうな指摘があったわけでありまして、数週間前に農水省の審議官にお会いいたしまして、そうしましたら、大分コストを削減した形でビジネスモデルとして成り立っているものがありますよということで、

ご紹介いただきました。

また、先般、NTTさんのほうからもそういったご紹介ありましたので、今後とも、決してこれは持続不可能なモデルではなく、可能なモデルというのは、必ずこれはあるはずだというふうに思っていますので、今後ともそういった情報を収集しながら取り組んでいければなというふうには今思っているところでございます。ですから、これまでのことが生かせるようにしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 今ご紹介したように、第3回、第5回というのは平成27年度で、審議会の委員の方からこういった指摘があったにもかかわらず、2年後の平成29年の予算編成のところで出してきたと。審議会で疑問視しているにもかかわらず、事業を進めて、そして途中で休止というか、断念というか、休止という表現されておりますが、こういったこと自体が財政厳しい中で、無駄にならないのかと。町長は、財産ということで、今後つながるというお話もありましたけれども、やはりせっかく審議会の中でいろんな経験のある方、情報のある方からの指摘にもかかわらず進めていくということは、いかがなものか。この辺について、お願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 審議会の意見は私しっかり見ておりませんので分かりませんが、ただやっぱりバイオマス事業、これはやはり積極的に進めるべきだと思っております。当然このCO<sub>2</sub>削減というのは、これは国全体で取り組まなければならないわけですから、各自治体ごとにもCO<sub>2</sub>削減に向けて取り組むということが大事だと思っております。

また、地域資源を活用したお金の循環を生み出していくということ、これもそれぞれの地域で取り組まなければならないことだというふうに思っております。

また、これ何度か申し上げておりますけれども、今の土づくりセンター、これも実は持続可能なシステムではございません。また今年度も1,000万円ほど修繕にかかります。ですから、そういったことを総合的に勘案した場合に、現在の家畜のふん尿等をより有効に活用できる方策というものをこれは追求する必要性が私はあると思っております。

そういった中で、この事業はスタートし、残念ながら休止という状態になっておりますが、私は先ほど申し上げたように、これを諦めているわけではなくて、必ずこれは持続可能なモデルがあるはずだと思っておりますし、先ほど申し上げたような2つの事例をご紹介いただきま

したので、こういうことを研究しながら、やはりこれまで行ったことが無駄にならないように今後取り組んでいきたいなというふうに思っています。

あらゆる施策、必ずしも当初の見込みどおり進むということには、どこの自治体であっても、どのプロジェクトでも、これは100%ということはありません。ですから、様々な審議会のご意見も当然承りながら進めていくわけでありますけれども、やはり本来あるべき姿ということにどうやったら近づけていけるのかという、そういった視点で進めていくことも大事なんだろうというふうに思っております。今後とも、審議会の皆さんのご意見は、あらゆる事業に関して、これは真摯に受け止めながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） そのとき、先ほどお話ししたように、事業規模とそれを請け負う範囲と  
いいですか、加美町だけでできるのであればいいんですが、できない場合には近隣市町村、大  
崎広域等と協力しながら、ぜひ検討していただきたいと思えます。

じゃ、次に移ります。

次に、先ほど町長、時間もないところだと思いますが、相当なボリュームの会議録でした。  
ここにあるのはほんの抜粋した部分なんですけど、一通り読ませていただきました。その中で、  
事業について町民の皆さんが理解、もしくは巻き込んでいるのかということについて、ざっと  
羅列だけさせていただきます。

第3回のときは、本当に町民に喜んでもらえるプランになっているのか。また、多戦略、多  
方面ではなく、1つに絞る必要があると。第5回では、観光についてのビジョン、目指す方向  
をきちんとすべきであると。第7回、地域にどのように根づいているのか。同じく第7回、行  
政と地域の温度差を埋めなければならないのが課題である。同じく第7回、地元の理解が必要  
である。第8回、町民の関わりがないと盛り上がり欠ける。同じく第8回、薬用植物の話題  
が盛り上がりがない。もっと大きな支援があれば町民にも伝わるのではないかと。第9回、町民に  
浸透していない。補助金頼みの行事で心配だ。第12回、地域運営組織、デリケートな問題が多  
く、なかなか難しいということがありました。

さらに、続けます。ボルダリング関係です。第8回、ボルダリングの地域振興とターゲット  
はどこに持つのか。要するに、一般町民向けなのか、プロといいますか、かなりレベルの高い  
人向けなのかというターゲット。10番目としては、場所について、交通手段、料金が高いとい  
うことで、なかなか利用しにくいと。その方も登録したそうですが、使われていないと。

また、次は、国立音楽院関係です。視察に行った後の会議でした。第10回、卒業後の進路が心配だと。今年最後の最後、町長のご挨拶の中に、今年度の卒業生は12名だということがありました。この進路についても伺いたいと思います。それと、半農半X（音楽）、成り立たないというご意見もありました。

次に、観光についてですが、第12回、観光といっても宿泊が伴わないとなかなか厳しいと。宿泊をどのように考えているのかと。せっかく行事があっても、加美町以外の鳴子だったり仙台だったり泊まっているというご意見もありました。

この項の最後ですが、第14回、町長はこのように挨拶をされています。町主導で町民を巻き込んでいくという視点が足りなかったというふうに書いてあります。私も、これをずっと読みまして、やはり町民の方が理解して、これが本当に必要なんだと思って、町民の方もそうだなと、町の言っているとおりだなと、一緒にやりましょう、自分たちも楽しみましょうということがないと、なかなか厳しいというのがこの議事録を読んでの感想です。これについて、町長、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変率直な意見が述べられていると思っています。ただ、今開けば、また違った意見が出てくるんだろうなというふうにも思っています。どうしても、事業当初、理解していただけないものがあるだろうというふうに思っています。

例えば国立音楽院、あとはいろんな声聞きました。ここにつくっても生徒が来るわけないという意見も随分聞きました。様々なご批判、ご懸念、いただきました。しかし、おかげさまで順調に入学者が伸びております。卒業生もきちっと就職をしております。また、今は定期的に地域の方々が、町内のおば様方が行って、そこで学校で、食材費は学校から頂いているようでもありますけれども、お料理を作って、そして学生さんたちにごちそうして大変喜ばれているというふうな交流なども生まれてきております。ですから、当初はなかなか理解できていなかったことが徐々に理解していただいている。また、徐々に町民が関わりを持ってきているということなんだろうというふうに思っております。なかなか新しい事業、町民に説明をして十分ご理解いただきながら進めていくことができるというものでも必ずしもないというふうに思っております。その努力はしてきたつもりで、これからもっともっとしていかなくちゃいけないんだろうと思っておりますが、今後とも努力はしていかないといけないと思っております。

それから、ボルダリング施設については、宮城県一子どもの多い施設だというふうに言われております。確かに土日行ってみますと、子どもが大変多いです。中には朝から晩まで託児所

のような形で子どもたちがずっといるというふうな形の子どもたちもいます。おかげさまで、今年度、加美町から少年の部で国体強化選手が選ばれました。また、他の自治体にお住まいで、ここに通ってきて練習を積んだ方が今年の11月に地域おこし協力隊員として加美町に移住してまいりました。そういった意味からは、ボルダリングの施設、基本的には地域の方々に使っていただいて、そしてその中から選手も出てきていただきたいなというふうな期待も持っておりますから、少しずつそういった方向には行っているんだろうなというふうに思います。

ただ、私もある方から言われたのは、やっぱり中新田の方々が、足がないので行きづらいと。何とかこの足、車、バスを出していただければ、もっともっと中新田の子どもたちも行くのではないかというふうなご意見をいただきましたので、それは今後、公社あるいはボルダリングジム等と協議をしながら、そういったことも検討し、より多くの方々に、特に青少年に利用していただきたいなというふうに思っておりますので、こういった声も真摯に受け止めながら改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

もろもろご心配な点、特にまた観光ですね。確かに観光ビジョン、まだ加美町、つくっておりません。これはやっぱりつくる必要性があると思っております。今年度着手することにしておりまして、コロナの関係などでなかなか遅れておりますが、新しい阿部社長さんも就任いたしまして、この観光分野では大変な経験、そして実績をお持ちの方ですから、そういった方も取り入れながら、またご意見をお聞きしながら、きちっと来年度中にビジョンづくりを行っていききたいなと。やはりその下にしっかりと一つの方向に向かって取り組むことが必要だと思っております、ここの点は欠けていた点だなというふうに私も思っているところでございます。幾つかご指摘の点、もっともなご意見でございますので、取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 時間も厳しいので、次に進みます。

次は、少ない財源でできる情報発信ということで、議事録を読みますと、ウェブの活用とかメディアの活用ということが大分言われておりました。何か言ってもなかなかできないということで、何とかしてくれというような声もありました。その中で、注目すべきものを1つご紹介します。

今回、これは新聞社さんとラジオ放送局さんの名前が書いてあるんですが、割愛します。タイアップして進めてこられたと思いますが、一方で、他のマスコミさんから、ある1社にお金

を払って取り上げている内容に取材に行きにくいという声があったのは確かです。敬遠されてしまう部分もあったのは否めないと思います。PR戦略であったり方向性というのは決して間違っていない。むしろ当たっていると思いますが、その方法として同じスタートラインでマスコミ全社でやらせていただければ、なお一層、記事の媒体というのはお金がかからない部分ですので、お金をかけずにできるのかなと思いました。いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） あまり職員もよく理解していないようですから、何のこと言っているか、おそらくは地方創生の推進交付金を使った10分の10の事業だと思っています。これは、河北新報さんに委託をいたしまして、全額国の地方創生の加速化交付金かな、加速化交付金10分の10を使ってあれは行ったものでございます。全面記事なども載りました。町民の皆さん方もこんなに金使って大丈夫なのかというふうにご心配された方もいらっしゃるでしょうし、何で河北新報だけなのかというふうなご指摘もあったかもしれませんが、やはりシェア6割を占める河北新報さんをお願いするのが一番PR効果が高いのだろうということで、当時、全額国の交付金を使ってお願いしたというふうに記憶しております。なかなかほかのおそらくチョイスはなかったんだろうなというふうに思っております。ほかのメディアさんがそのことによって取材しづらかったかどうかということは聞いておりませんが、そういったことだったというふうに記憶しております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） あえて社名を出されたのであれですけども、河北新報さんとエフエム仙台に交付金4,100万円で行ってました。この方が言われるには、いい事業であれば、ほかのマスコミ各社も取り上げたかったということで、そのほうがもっともっと広がったのではないかというお話でしたので、この辺も今後考慮していただければと思います。

次、3つ目ですが、交通手段について、これもかなりの方から出ております。第11回、第12回、第13回の中で、交通の便が悪い、通学が大変だということで、そのときに第11回は新しい会議になるということで、町長も出られて行って、路線の競合があるのでというご説明はされていたようですが、そのときに、第11回のときにトヨタとの話合いということをしておりすと町長がお話しですが、現在、トヨタとの関係はどのようになっているのか。

それと、やはり中新田高校さんのほうからも、存続の問題で、町長は全国から募集というお話もされていますが、それと並行して、公的な交通機関がないとなかなか学校に来てもらえな



い、そういったようなこともあったり、今まではこちらから西古川までという話もあるんですが、逆に中新田高校としては近隣から来るのも大変だというようなことで、担当課の方からは、以前からずっと聞いておりましたが、なかなか宮交さんとの話合いがうまくいっていないと。ただ、できない理由を述べるのではなくて、どうすれば改善できるのか、その策はないのかというところが一番だと思います。町長は、宮交さんとお話というのはされているのでしょうか、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然させていただいております。やはりこの問題は、宮交さんがいいですよと言わない限り、これは路線走らせることができないんです。幾らお願いしても、実際宮交さんのほうの利用客も減っておりますから、同じ路線を町民バスも走らせるということになれば、なお宮交さんの利用客が減るわけでありますので、なかなかこれは難しい。お願いしても進展がない。出したいのも山々です、これは、可能であれば。なかなか西古川にもこれは出せないというのが現状であります。中新田高校さんからもお話は聞いております。私も何とかしたいという気持ちはありますが、現在、できない理由を述べるということじゃなくて、これは相手のあることですから、私たちだけの努力で解決できる問題であれば解決したいと思いますけれども、相手のあることでするので、なかなかこれは進展していないということをご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） やはりこれは町長、ぜひ宮交さんのトップの方といいますか、責任者の方とトップ会談といいますか、ぜひ腹を割って、例えば補助金の増額ということであれば、その条件にもよるんでしょうけれども、それに受け入れるとか、様々なやり取りをして一日でも早く解決する方向に向かっていただけないかと。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） トップ会談もしております。話をしております。実は、今既にかなり利用客が減っております、補助金の増額要望が来ております。走らせる走らせないにかかわらず、来ておるんです。ですから、大変宮交さんも厳しい状況にあります。ですから、これはトップ会談でお願いしたからといって、なかなかこれはかなうものではないということ。現実、ここはご理解いただきたいと思って、私も本当によく分かります。皆様のご要望も何回も聞いております。できるならそうしたいと思っております。なかなかそれが困難な状況であると

いうことはご理解いただきたいと思っております。

また、先ほどトヨタの件のお話ありました。トヨタとは様々なお話を進めておりました。今もしております。実は、コロナの影響で、かなりいろんなことが、状況が、環境が変わってきているのも事実です。ただ、この地域交通、地域の足の確保という点で、今後ともトヨタさんと話しを進めていきたいと思っておりますし、観光の分野でも先月も話しをしたところでございます。様々な面でトヨタさんとタイアップをしていければなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 何とかいろんな方法、知恵を出して、我々議会に相談いただければ、我々もできるだけ協力したいなというふうに思いますので、よろしく願います。

次に、空き家、空き店舗対策についてです。これも第12回の会議のときに大分指摘されておりました。それで、現在、空き家に対して、指針としてはないと。要するに、特定空家の調査は当然町のほうで何回かやられておりますけれども、空き家に対する指針、それとやはり移住してこられた方の意見で、その方がお話しするには、家を探すときも、なかなか空き家バンクには情報が少なく、知り合いの方からいろいろつてを伝って家を探しましたということで、次の移住・定住にもつながるんですが、まずこの空き家というのは、最近町長は地域運営組織の中で空き家もというお話をされておりますが、それも結構なんですが、あとは民間との提携とかこういうことはどのようになっているか。

それと、空き店舗も、商工観光課さんのほうでチラシ等を作って募集をしているのも知っておりますけれども、その辺の成果、もしあったら願います。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

空き家につきましては、空き家バンクというところで、空き家の活用を図っております。今現在企画財政課のほうで担当しておるんですが、実際、移住推進として空き家を紹介する場面が非常に多くて、移住される方が空き家を求めているということで、まずは空き家バンクの物件の中からご紹介をします。次に、なければ不動産を扱っている業者さんの空き物件というんですかね、そちらを紹介をするというのが次の段階でございまして、それでも要件に当たらない部分につきましては、各行政区長さんとか地域の方に空き家の情報をいただきまして、その方のご紹介で空き家を紹介しているということを実際やってございます。

令和元年度につきましては、今のように区長さんをはじめ地区の方のご紹介で空き家を活用されているというのが6件ほどございまして、実績としては非常に上がっているのかなというふうに思っております。

今後なんですが、やはり空き家の情報をまず集めて管理をしなくちゃいけないのかなというふうに思っておりますので、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、来年度から新たな取組といたしまして、空き家と移住を併せて事業としてやっていただけるというような方がいらっしゃると思いますので、そちらの方と連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

空き店舗に関しましては、今年度、200万円の予算をつけまして、貸主さん50万円、あと借主さん50万円上限の補助を準備しております。ただ、なかなかご利用の方がいらっしゃらなくて、先日の商工会との懇談会の際にも、商工会の方々にもお話をさせていただきました。

あと、町長のほうからもチャレンジショップの検討をということで、指示をされております。先日、栗原市の栗駒にあります商店街のスタンプラリーに参加させていただいて、そこでチャレンジショップを開いている店舗を見つけましたので、お話を伺ったところ、店舗のほうは建設会社のほうが民力を使ってというか、要は建設会社の方が店舗を1年間借りて、光熱水費等も全部そちらで見るとは、そちらに入る店舗、個人1人が1店舗に入るのではなくて、壁の部分のブースとか、あと棚の部分のブースを部分貸しをして試しに商売をしてみようという内容でございました。そういうのもありますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 空き家については、古民家の利用という意見もありました。ぜひ、実は私も古民家鑑定1級という資格を取りましたので、ご協力させていただければと思いますが、やっぱりせっかく田舎に来て田舎の雰囲気を楽しみたいということで、議事録の中にもありましたが、そういった古民家の活用とかそういったことでも様々できるのではないかとということで、もしこういったことにお考えありましたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まさに都会から来る方は古民家に住みたいという欲求があるというふうにも聞いております。先日も、全国の古民家何とか協議会みたいなものがあるんですよね、その資格なんでしょうか、よく分かりませんが、そこの宮城県の代表の方にお会いしまして、先日資料も送っていただいたんですけども、そういった古民家利用というものも、空き家対策、それから移住・定住の促進にとって非常にこれは重要なことだと思っておりますので、そういったことも含めて取り組んでいければというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ひと・しごと支援課のほうにもその古民家再生協会の方が定期的にお邪魔をしているということで、自治体によってはやっぱり協力しながらやっている自治体もあります。そういったことで、いろんな意味で、民間の力というのも活用できればと思いますが、課長、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

古民家の活用につきましては、先ほどからお話に出ています来年から事業としてやりたいという方も考えているようでございます。先日のテレビのニュースで、石巻の巻組という組織が古民家を改修をいたしまして、ワーケーションとかフリーオフィスといいますか、そういったものに改修をして活用しているというような事例が出ておりまして、そういったこともこれからやろうとしている方が検討しているということをお聞きしておりますので、古民家の活用をして住居だけでなくいろんな活用の方法があるんだろうなと思っておりますので、そういったところも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） ありがとうございます。

それでは、5つ目の移住・定住なんですけど、ご意見の中に60代、70代の方の移住も考えてはどうかということだったり、あとやっぱり戻ってきたくならない、要するにUターン、1回出て、いろんな経験をして戻ってくる、そういった人のきちんと受け皿といいますか、そういった体制、あとは高校卒業後、進路としてできるだけ町内に残れるようにしてもらえないかというお話、それと移住して農業をやりたいので、その支援システムというのを構築してはどうかというご意見もありました。例えば、農林課さんだったり、JAさんといろんな協力をしな

がら、全く素人が農業の「の」の字から少し教えてもらいながらやればというお話もありますが、この辺についてご意見ありましたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

移住者に対しまして、まず農業をしたいという方につきましては、やはり町としまして去年から就農フェストということで、就農を目指している方向けの相談会というのも実施しております。それに併せまして、そういう方々の受入れをしていただく農家さんとも連携をさせていただいて、実際去年などは農業法人の方にも相談会のほうに出席をしていただいで相談に乗っていただいているというようなことで、新たに就農される方のサポートも含めて、今そういうサポート体制も含めて検討しているところでございます。

あわせて、今年度から農業インターンシップという制度も始めておりまして、そちらにつきましては、農林課とか農業振興対策室、あと農協、あと受入れをしていただく農家さん、そういった方々と連携をして進めている状況でございます。

あと、60代とかそういった方々につきましても、非常に問合せは何件かございますので、その方々の要望、ニーズに合わせた形で町の紹介をさせていただいているという状況でございます。よろしくをお願いします。

○議長（工藤清悦君） 木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 最後になります。やはり財政厳しい中で、本当に町民の方が必要な事業、そうすれば町民の方々も理解をして協力すると思います。その事業の選択をきちんとして財政再建に取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長でございます。

最初のほうの地方創生の戦略の基本目標に対しての実績といいますか成果、数字、後からということでもしております。

1つ目の里山経済の確立で、生産年齢人口、目標値が1万1,968人、これに対しまして平成31年度末が1万1,929人ということで、ほぼ目標に達し、少し達してはいるんですが、近い数字になっているというところでございます。

次に、健幸社会の実現につきましては、こちら満足度調査を実施しておりませんので、平成31年度末の数値としては出ていないという状況でございます。

次に、子ども・子育て応援社会の実現につきましては、目標数値が特殊出生率1.6に対しま

して、1.198という数字になってございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 保留にしておりましたので、1問だけ受け付けます。木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 今ちょっと数字をお伺いして、まず調査をしていないというところでは

こういった意識調査、指標になったのは平成24年のときの満足度調査がポイントになっている  
と思いますので、ぜひそういった町民の声をきっちり聞いていただきたいというのと、特殊出  
生率がどんどん下がっているというか、1.198というのは非常にショックな数字でした。あり  
がとうございました。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして17番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分までといたします。

午前11時06分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告12番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告どおり2問の一般質問をさせていただきたいと思いを

1問目に関しましては、GIGAスクール構想についてということでございます。

加美町では、GIGAスクール構想のための機器導入が進んできている状況にあります。ソ  
フト面での教育目標などがなかなか示されない、国のほうでもこういったところが若干遅れて  
いるというところがありますけれども、教育目標などがなかなか明示できていないというこ  
とがございます。

今後、Society 5.0の時代を生きる子どもたちにとってのICT教育は必要不可欠で  
あると考えますが、ICT教育についての短期・中期・長期的な教育目標と、その課題につ  
いて伺います。

①具体的な教育目標について。

②教育カリキュラムについてでございます。

GIGAスクール構想、このコロナ禍で急遽加速をし始めたというような事業でございま  
して、非常に難しいところもございます。ただし、コロナ禍対応のための事業ではないというの

は、これが発表された時期を考えてもコロナ対応だけではないというところがございますので、その辺をしっかりと答弁のほうをお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

〔教育長 早坂家一君 登壇〕

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまご質問いただきましたG I G Aスクール構想についてお答えをいたします。

G I G Aスクール構想の背景としましては、議員がご指摘のとおりS o c i e t y 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるI C Tを基盤とした先端技術の活用は必須であること、また国際的な学習到達度調査で読解力、この読解力と申しますのは従来の文章を読み理解する力、これに加えまして課題を持って情報を集め、それを理解し、評価して実行する能力というふうに捉えております、この読解力が落ちているということが指摘されたことにあります。

このことから、G I G Aスクール構想の目指すところは、教師がこれまで培った経験とスキルにI C Tの利点を効果的に融合させ、予測不可能な未来社会において子どもたちが自律的に生き、社会の形成に参画するための資質や能力を一層確実に育成することというふうに捉えております。そのためにも、読解力等の基盤的学力を確実に習得させながら、個人の進度や能力、関心に応じた学びとなるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、平成18年に改正されました教育基本法を踏まえた前の学習指導要領におきましても、教育の情報化が教育の質の向上において重要な位置づけにされました。また、現在の学習指導要領におきましては、初めて情報活用能力を学習の基盤としてI C Tを適切に活用した学習活動の充実を図ることとされております。この学習活用能力の育成につきましては、機器やソフトウェアの技術を身につけさせることだけではなく、授業においてタブレット端末を学習の道具として使用することが有効であります。

G I G Aスクール構想により、I C Tという新しい教科が設けられるわけではありません。また、特別のカリキュラムを新しく組むということではなくて、タブレット端末を一日中、毎回使用して授業をするということでもありません。その辺についてもご理解をいただきたいと思っております。

一方で、G I G Aスクール構想によって1人1台端末の環境は整いますけれども、次に大切なことは教員がそれぞれの教科でI C Tを活用した学習活動、授業づくりを行うことが重要に

なってきます。しかし、1人1台環境における教員のICT活用指導力、そして指導体制については、十分であるとは言えません。現在、国や県がICT授業の指導用マニュアルあるいは動画、研修会等を急ピッチで進めているところであります。

本町としましても、これらの資源を活用した上で、教師自身が1人1台端末の環境で、どの教科で、どの場面で、そしてどう活用するかといった授業のイメージを持ち、それを試行錯誤しながら、繰り返し実践していくことが必要であると考えております。それには一定の時間が必要であり、また今後端末やネットワークの運用管理に関する費用も発生します。しかし、義務教育9年間、これは子どもたちにとってあつという間に過ぎてしまいます。それゆえに、短期・中期・長期という考え方ではなく、今できること、やらなければならないことを迅速に意思決定し、GIGAスクール構想で掲げる多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま教育長のほうから答弁をいただきまして、質問した内容、具体的な教育目標について、また教育カリキュラムについてというのは全否定をしていただいて、そういったことじゃなく、今できることをしっかりやっていくんだというところで、またこういった情報活用能力というものをいかにして上げていくかというようなことに重きを置くんだというような答弁に聞こえたかというふうに私は感じておりました。

しからば、確かにこのGIGAスクール構想、一気に加速をしたということは周知の事実ではございますけれども、この前までに、今実際にSociety 5.0というような言葉を使いますと、何かすごそうなことだけは分かるんですが、なかなか一般的にも何となくというようなイメージがあると思います。Society 1.0の狩猟社会から、2.0が農耕社会、3.0が工業社会、4.0で情報社会が来た上で、5.0で超スマート社会というようなことで、移行してきております。しからば、この4.0における学校教育による情報社会、これの加美町の現状についてまずお伺いさせていただきます。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

加美町における現在のICT教育の内容でございます。

まず、ハード等の環境の状況につきましては、子どもたちの端末につきましては、小学校がメインになりますけれども2.6人に1台という状況になってございます。それから、いわゆる



大型提示装置、かつては電子黒板と呼ばれたものでございますが、これが44.7%の配備ということで、ここにつきましては全国平均より低い状況になってございます。

一方で、端末を使った授業の実践ということでございますけれども、学校あるいは学年にもばらつきがございますが、多い学校ですと年間、教室で1人1台端末を使って50回程度授業を実施されているというところもございますし、低学年、特に1・2年生については全く教室でタブレットを使っての授業は実施されていないということで、学校によって、あるいは学年によってばらつきが出ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。ハード的なところで現状をお伺いしました。

大型掲示装置、旧電子黒板ですかね、これが47.何%、この普及率というのは1つの学校に何台あるかというところでいうとどのぐらいの普及率なんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

大型提示装置、本町ではいわゆるプロジェクターを使ってホワイトスクリーンに映し出すという形式を取らせていただいておりますけれども、これも学校によって6台程度入っているところもありますし、1台しかないというところもございます。

今回、GIGAスクールの関係ということで、国のほうのICT整備計画におきましては普通教室プラス特別教室用として6台整備しなさいという指標が出てございますので、今その指標をクリアできるように整備を進めていきたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今この台数を確認させていただいたものなんですけれども、この一斉学習、まずSociety 4.0、情報社会の中でこういった電子黒板、あるいは大型提示装置と言ったほうがいいんですかね、これを活用するメリットというのが教員の指導レベルの一定化というものと、あとは教科書ないしはノートを大型機械に投影することで、皆が共有して同じものを見れる状況をつくりなさいというようなことが文科省の趣旨の中から出ているはずで、これが同じ加美町内の学校でそれほど差が出てしまうというところについては、やはりこれからこういったことを考えていく、もちろん経費もかかりますけれども、そういったことが学校間で差が出てくることに対してはいささか不安を感じてしまうところなんです、実際にこの

大型提示装置、どのぐらいの教育時間を使っているのか。

また、これは各教室で全部整備されているかと言うとおかしいですけども、学校の先生が授業前にそれを持って行ってセットするまでの時間というものがやはり使われない理由の大半になっているというふうに聞いているんですけども、この辺の現状についてはどのように把握していますでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今議員がおっしゃったとおり、現状では学校間にばらつきがあるということでございますので、それを国の指標どおりに全学校に対して整備をしたいというふうには考えてございます。

現状としましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、やはりプロジェクターはスイッチを入れればすぐ映せるというものではございませんので、授業のたびによそから持って来てセットをして授業をするというのは実際ほぼできないだろうというふうに考えてございます。そういった意味でも、多く配備している学校と1台程度しかない学校で、授業のやり方といいますか、大型提示装置を使った授業の頻度、回数というものには当然差が出ているというふうに考えてございます。ちなみに、多い学校ですと年間100回以上大型提示装置を使って授業をしているというところもあれば、ほとんど使用しないで授業をしている、従来どおり黒板に板書をして授業を進めているところもあるということで、ばらつきが出ているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 全て大型提示装置ですか、これを使うことがいいことだとはもちろん文科省でも言っていないし、こういった機械を使うこと、あるいは板書のメリットというところが両方必要だというふうに文科省でも言っています。学校の教員として、これを使わなければいけない、ないしはこれを有効活用していくんだと、様々文科省のほうでデータを出してまして、大型提示装置を使って学習をしたことによって国語あるいは数学の実際の成績が上がっているというようなデータを出していますけれども、このデータに基づいて先生たちが使おうという意識にはどれぐらいのものがあるのかというところが疑問なんです、その点について把握していれば、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教員個々の意識調査というものは実施してございません。ただ

し、我々が考えているところでは、大型提示装置を使った授業の最も典型的なものとして、指導者用、教師用のデジタル教科書というものがございます。これをプロジェクターで映し出して授業を進めていくというのがかなり有効であろうと。また、現場の教師からもそういった使い方をしたいので指導者用のデジタル教科書の整備を進めてほしいという要望はございました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今年度の文部科学省の令和3年度概算要求の中に、デジタル教科書の普及ということで52億円ほど出しております。正式決定ではございませんけれども、今後こういったデジタル教科書が普及されていくという段階で、やはりかなり意識を持って取り組んでいたただかなければ、国の指針ないしは県のほうでも同じような、国に従ってやっているわけですから、これを本町の教育の中でも取り入れていただかなければ遅れを生じてしまうという場合もございますので、この辺の徹底をしていただきたいというふうに思うんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

今、GIGAスクール構想でいろいろ環境整備を行っているわけですが、それに伴ってそれを使う教員の意識が一番大事であるというふうに思っております。さっきから出ていますけれども、大型提示機とか、あるいはICTについても、やはり授業づくりの中でそれを使うことによってより子どもたちが理解しやすくなるという視点で、教職員が積極的に活用することが重要であるというふうに思っておりますので、今後機会を捉えて教職員に伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） おそらく学校の現場も、このコロナ禍において急激に進んだGIGAスクール構想にどう対応したらいいかというのがなかなか分かっていないような現状にありますので、働き方改革の一環ということもこの事業には含まれていますので、その辺をしっかりと町としての方向性をぜひ決めていただきたいなというふうに思います。

また、この概算要求の中にはGIGAスクールにおける学びの充実ということと、GIGAスクールサポーター配置促進でかなり、50億円程度の、両方合わせますとほぼ60億円程度の概算要求が出ておりますが、このGIGAスクールサポーターの配置促進というものに関して、何か現状、把握しているところがあるのか、また加美町としてはどのように考えているのかと

いうところで、お願いします。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

G I G Aスクールサポートスタッフというものでございますが、同じようなものでI C T支援員という制度もございます。G I G Aスクールサポートスタッフというものは、今回のG I G Aスクール構想におきます端末整備あるいはネットワーク整備への初期対応ということでの人員でございます。一方、I C T支援員に関しましては、日常の授業への支援ということで、性格がちょっと違っているということでございます。

本町としましては、今年度補正予算でこのG I G Aスクールサポートスタッフの導入、配置を目指しておりまして、今回の補正予算に提案をさせていただいているわけでございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひこういったところで、本町の学力はなかなか、決して高いと言うまでは行けない、むしろ悪いほうに入ってしまう状況がございます。少しでもこういったものを遅れを取らないような活用及びこの制度設計をしっかりと確認していただいた上で、配置をつけていただきたいというふうに思います。

今度は学校の指導者側として、やはり今後はこういったデジタル機器を活用することにおいて、教える側も非常に怖いことが生じてくるというふうに思います。今までは学校教育の中で教科書に基づいて教師が指導するというところで、今度は検索をかけて、それが正しいか正しくないかというような部分で、こういった考えもあるんだよというような教え方をしなければならぬというふうに、G I G Aスクール構想の中では教師の教える感覚といいますか、こういったものも大きく変わっていかねばならないというふうに指摘されているようなんですが、その点については実際の学校側、教育側ではどのような声が上がっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず、G I G Aスクール構想によって学校の授業がどのように変わっていくのかということが1点として挙げられると思っております。先般、教育民生常任委員会の議員の方々には実際に1人1台端末での授業の風景というのをご覧になっていただきましたが、あれが全てということではなくて、いろんな活用方法があるわけでございます。今回、国のほうで示している

考え方としましては、これまで教科書を開いて、それをノートなり鉛筆でもって授業をしていたわけですが、今後1人1台端末になるということで、それがどう変わっていくかということで、一つの例としまして、今教科書にはQRコードがついています。例えば社会科の授業で地震とかというような教科書のページがあった場合、これまでですと教科書の文字と写真、これだけの情報しかなかったものが、そこにQRコードがついていますので、そのQRコードをタブレット端末で読み取ると、関連した資料、画像なり映像がタブレット端末で見れるようになるというような一つのやり方がございます。実際、今手元に中学校で導入予定のChromebook、こういったものでございますけれども、これで写真を撮るとここにいろんな情報が出てくるという形で、授業の進め方が変わってくると。

もう1点は、いわゆる授業支援システム等のドリルなりそういったものも、これまでですと紙でしか実施できなかったものが、それぞれのパソコンで電子的に学習できると。そのことによって、できる子どもはどんどんどんどん先に進んでいって、なかなか苦手な子につきましては先生がそこに行って直接指導するというので、そこが個別最適化された授業というふうな呼び方をされていますけれども、そういった授業の風景が変わってくるんだろうと。

さらに重要なこととしまして、その学習ログ、学習履歴ですね、これがコンピューター上に保存されていくということで、先生方がその履歴を見ながら個別に指導していけるというメリットがあるというふうに一般的には言われております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今、課長のほうからお話ししましたけれども、私のほうからも一言お話しさせていただきたいと思います。

GIGAスクール構想について、学校の教職員からすればある意味では突然出てきたような意識があると思います。ただ、今年度、小中学校連携でいろんな研修会を行っていきまして、先生方の声を聞くと、やはり若い人たちはもう1人1台端末が入るんだと、それについてみんななどにかく研修していきましょと、そういう声を上げています。だから、意識の非常に高い職員もいますし、まだICTも現段階で活用の頻度が低い先生もいます。やはり今必要なことは、ICT、タブレット端末を使ってどんなことができるのか、そしてどんなメリットがあるのか、どんなデメリットがあるのか、教職員が実際に触ってみて学んでいくことが大事なのかなと。そこからいろんな、これまでやってきた授業でタブレット端末を使うとより子どもたちが分かりやすくなる、それをどんどん活用していきましょという形にしていかなければな

らないのかなど。そこは今後町として教職員への研修会、来年度どう持っていくかというところで、意欲を引き出しながら、取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今お二人から答弁をいただきました。教育総務課長、さすがだなと思った点が2点あります。まず1点は、この議会中気づいていましたけれども、さすが、もうChromeを使っているんだなというところと、もう1点がまだ聞いてもいないのに私が今から質問しようとしていることをまとめて答弁いただいたということで、そろそろ終わりにしてくれということのかなというところはちょっと思いましたけれども、この中でちょっと確認だけ。前にもちょっとお話をさせていただきましたが、先ほど教師側からも指導の方法を変えなきゃいけない、言い切ることができない教育になってくるというところは、我々大人もそうなんですけれども情報活用能力、情報モラルというんですかね、どれが正しくてどれが正しくないかと、我々大人でも難しいところを、子どもたちにそれを理解させなきゃいけないというところの教育づくり、ないしはどういったときにこのICT機器を使うのか、授業でどこまで認めさせるのかというような、このルールづくりというのが一番大事なことだと思うんです。それがやはり大型の提示装置から1人1台というところの最大の気をつけなければいけない点だと思います。その辺に関しまして、学校・教師間でどのようにお話ししているかというところについて、再度お願いしたいと思います。その辺の活用方法だったり、使用のルールづくりですね、その辺というのはどのように検討しているのかと。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

学校における今回導入する機器の管理等でございますが、今我々としては今回のGIGAスクールで整備する端末を、単に学校だけで使わせるということではなくて、学校からの持ち出しというものも想定しなければならないというふうに考えてございます。それらも含めまして、いわゆる制度設計的なものを今急いで整理をしているというところでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） すみません、管理ではなく、授業中にネット検索ができるのかとか、そういった部分ですね。要するに、こういったものを入れてしまえば授業中に無制限に調べることができてしまう状況になるわけですね。それを全台、一台一台管理するのはまず不可能だと思います。授業中の活用方法だったり、その辺というのにもしっかりとルールづくりを

していかなければならないのかなど。

また、インターネットを活用しますと、著作権があるものにもかかわらず簡単に印刷ができてしまう、そういったことに関して、我々大人もそうなんですけれども著作権という部分も大いにインターネットは気をつけなきゃいけない部分ではありますので、その辺の実際に使った部分での利用のルールづくり、この辺についてはどのように考えているのかということです。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長です。

いわゆる情報モラルという部分に該当してくるんだらうというふうに思っています。情報モラルにつきましては、現在でも各先生方がきちんと指導されております。1人1台端末になったら、子どもたちが自由にネット検索なりそういったものができるんじゃないかということでございますけれども、その辺につきましてはフィルタリングというソフトをかませてございます。なので、授業とは関係ないサイトへ接続できないとか、そういった仕掛けは現状でもさせていただいております。

さらに、現状のシステムでは先生が子ども一人一人の画面を全部先生の画面に転送するというシステムもあるんですけれども、今回iPad、それからChromebookの採用ということで、その機能が使えなくなるということでございますので、その辺をどうしようかというところでは今後の課題というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひこの教育の中で、勉強に対する劣等感を持ってしまう子をつくらないように、さらにはインターネット、ICT機器の活用に関して劣等感を持ったような子どもがないように、皆さんしっかりと引き上げていただきたいというふうに思います。

最後に、親の関係ですね。まず、GIGAスクール構想は、令和2年度7月7日に文部科学省から出ているものに、前回の一般質問でもお話しさせていただいたとおり、学校外での平日のデジタル機器の利用状況というのが載っています。コンピューターを使って宿題をするとか勉強する、関連資料を見つける、ウェブサイトから資料をダウンロードする、学校のウェブサイト云々というのがあります。この辺のものは全て、OECD諸国において日本は平均値を大きく下回っていると。ないしはネット上でチャットをする、1人でゲームで遊ぶ、多数でオンラインゲームで遊ぶという部分に関しては、日本はOECD諸国で断トツで上になっているというような現状があります。こういった勉強に活用したり資料を集めたりするというところ

ろに関しての活用、あとは実際に遊んでしまっている現状ですね、この辺も保護者の方々にもしっかり伝えていかなければならない部分だと思います。この間、たまたま某テレビ番組で、何とか大陸で、ユーチューバーの学習を無料で学習している人というのが取り上げられていました。あのよう非常にいい授業をやっている方もいますし、この活用というのは勉強には非常に必要なツールにはなってきますので、その辺の部分、なかなか日本と海外では違うんだというところもぜひ保護者の方々にも伝えていただきたいというふうに思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

今回の1人1台端末によって、学校の授業の進め方、やり方というものが大きく変わっていきたくらうということで、この辺につきましては保護者の皆様も非常に気になっていることだろうというふうには考えてございます。なので、機会を捉えて、実際に各学校での対応ということになるとは思いますけれども、GIGAスクール構想、そういったものを含めた授業の進め方というものを保護者の方々にもご理解いただけるよう、各学校から理解を得られるような形で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） このGIGAスクール構想、始まる時が一番肝心かと思われれます。近くの大学、東北大学なんですけれども、非常にこの件に関してたけている先生といますか、研究されている先生もいますので、そういった方々の講演なんかも検討していただいて、地域全体、学校教育、先生、保護者の方々もしっかりと理解した形で進めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

2問目に入ります。ワーケーションについてということでございます。

11月24日、宮城ワーケーション協議会が開催され、当初見込まれた会員数の約2倍である100団体より約80人が参加したと。11月26日の河北新報からなんですけれども、このような中で加美町でもワーケーションへの取組として準備を進めているところでありますが、他団体との共生の中で、町の推進していく方向性について伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、GIGAスクールで終わるのかと思っておりましたけれども、ワーケーションのご質問もありましたので、お答えします。



11月24日の宮城ワーケーション協議会の第1回目の例会、私も出席をさせていただきました。また、パネリストの一人として町の方向性についてもお話をさせていただいたところでございます。

おかげさまで、皆さん方のご理解をいただきながら、今振興公社を中心に施設整備への取組を行っているところでございます。

おそらく町民の多くの方々はワーケーションが何なのかということをご存じないんだと思いますから、若干説明させていただきますが、いわゆるワークとバケーション、働くと遊ぶというものの合成語でございます。職場に縛られずに、保養地などでパソコン1台で働くという、そういう働くスタイルでございまして、もともと世界的にはノマドワーカーと言われておまして、ノマドというのは遊牧民のことなんですが、旅をしながら働くという方々が年々かなり増えております。日本でも増えております。統計によっては300万人とか1,000万人とかいろいろ数値があるんですけども、このコロナ禍におきましてなおそういった働き方をする方が増えているというふうにも言われております。そういった中で、宮城ワーケーション協議会が立ち上がったということです。

宮城ワーケーション協議会の設立趣旨なんですが、ここをちょっと読んでみますと宮城ワーケーション協議会では、ワーク×バケーションといった労働生産性、経済効果だけを狙うのではなく、地域住民とワーケーションに触れた人々の接点をつくり、共創を生み出す仕組みを通して、低ストレスの中で人々が精神的に豊かになることを目指しますと。そんなわくわくする社会変革をこの宮城県から起こしたいというふうなことがうたわれているんですが、まさに我々加美町が目指すところと大変共通している部分がありますものですから、ワーケーション協議会に加盟をいたしまして、今後とも共同歩調を取っていきたいなというふうに思っているところでございます。

町としてこのワーケーションに取り組むに当たりまして、まずWi-Fiなどの施設整備ですね、これが重要だと思って、今取り組んでおります。

次に、やはり既にワーケーションに取り組んでいる方々、企業さんなどとのネットワークづくりが大変に重要だと思っておりますので、そういった意味からもワーケーション協議会に加盟をしているというところでございます。

次に、受入体制を整えるというのは特にソフトの部分ですね、これが重要だというふうに思っております。早速NTT東日本さんのほうから今月の14日～16日、3日間にかけて社員4名を派遣していただきまして、地方創生臨時交付金を活用し、ワーケーションの実証事業を行

うこととしております。そういった意見を踏まえまして、ソフト部分での受入体制づくりというものを行ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

町といたしましては、このワーケーションに取り組むことによって、交流人口の増加のみではなく、そこから関係人口を増やし、そして移住定住につなげていくというふうな一連の流れをつくっていきたいと思っております。これまでは観光は観光、それから移住定住は移住定住と、必ずしも一体とした取組は行ってきておりませんでしたので、今後はそこを強く意識して、移住定住につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

そういった交流人口、関係人口、移住定住という流れをつくる上で、幾つかのタイプのワーケーションに取り組んだらいいのではないかとということで、ワーケーション協議会の例会のときにもお伝えさせていただいたんですが、一つは今申し上げたような企業がこのワーケーションを企業の制度として取り入れていただくと。つまり、社員の保養プラス研修の場として定期的に企業が、それを制度として導入して加美町に送り込んでいただくというふうな企業のワーケーション。企業からすれば、ラーニングワーケーション、学ぶためのワーケーションというふうなことも言えるだろうと思っております。NTT東日本さんの実証事業はまさにそういったことに活かしていけるものだと思っております、実際この2泊3日の間で大変農業をですね、NTTさんとしても農業分野にもこれからビジネスを展開していきたいということもありまして、農業に関する視察、話し合い、こういったことも行いたいというご要望もありますから、こういった時間も設定をしております。まさにラーニングワーケーションということになるんだろうと思えます。

次に、ファミリーワーケーションということも町としては考えております。いわゆる家族、お父さん1人がワーケーションに行ってきますというのではなく、家族で来ていただいて、そして奥さんもお子さんも楽しんでいただく、あるいは学んでいただくというふうな、そして地域の方々とも関わってもらいたいというふうなファミリーワーケーション、こういったことにも取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、もう1点はまさに先ほど申し上げたようなノマドワーカーですね。特に若い方々、20代を中心に、旅をしながら仕事をしていると。ラップトップ一つ持って仕事をして、日本中あるいは世界中を回っている方々がいるから、こういった方々の取組も行っていきたいというふうに思っています。この方々ができれば加美町の農業とも関わっていただけるような、言ってみればアグリワーケーション、こんなこともぜひ取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

こういった取組を行うに当たって、まさにこれまで町が取り組んできたアウトドアランド形成事業、それから音楽のまちづくり、こういったものが有効に活用されていくというふうに思っています。ある程度一定期間滞在するわけですから、宿舎でパソコンだけ打っていたんではワーケーションの意味が全くございませんので、余暇時間などを使ってアウトドア体験をしていただく、あるいは音楽に関する体験などもしていただく、そういったこれまで整備してきたことが有効に活用されていくんだらうというふうに認識をしているところでございます。

来月には早速宮城ワーケーション協議会の代表の方を含め数名加美町にいらっしゃるというふうにも連絡も入っておりますので、これからも宮城ワーケーション協議会、そしてそこに加盟する企業の方々との連携を取りながら、ワーケーションを進めていきたいと思っております。

そして、このワーケーションが地域の課題解決につながると、地域の町民の方々にも利益をもたらすものというふうに私は思っております。といいますのは、このことが企業誘致、企業誘致といってもこれまでの工場誘致とは違いまして、サテライトオフィスの誘致など、いわゆる人に注目した誘致ですね。人材誘致とも言われていますけれども、こういったことにつながっていく可能性がある。それから、先ほど言ったように移住定住につながっていく可能性がある。それから、空き家対策、空き店舗対策、これにもつながっていく可能性がある。それから、当然交流人口、観光客の増加、そして何よりも長期間宿泊していただくことよっての消費拡大、これが生じてくるということで、しっかりとこういった効果が表れるように、ワーケーションについて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今町長のほうから答弁いただきまして、ワーケーション、具体的なお話とすれば企業の制度としてと、あとファミリーワーケーションと、あとノマドワーカーの対応というような形で、主にコンテンツといいますか、農業を活用していくというようなイメージで捉えさせていただいてよろしいのでしょうかね。コンテンツの農業を盛り上げていくというか、農村振興、あるいは地域の利益をもたらすためにそういったものを活用していくというふうに捉えさせていただきました。

企業の制度としてというようなところなんです、具体的に企業が来るというメリット、ラーニングワーケーションと先ほど町長がお話をされましたけれども、こういった入り口でなかなか企業が来にくいという部分を感じられますけれども、現状、具体的に何かこういったことは考えられないかというのがもし今の段階であればお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

NTT東日本さんが12月14日、15日、16日と2泊3日に来ることになっております。打合せを4回ほどさせていただいております。企業さんのほうも、実はまだなかなか体制が整ってなくて、仕事なのか休みなのか、どこで管理するのかというのがまだ、世の中全体だと思うんです、そういうような状況で、今回NTT東日本さんに来ていただいて、いろいろな会社のほうでの条件の見直しとか、あとはこちらに来てからどういう問題が起きるのかとかということを検証していただくということで、考えております。お話を聞くと、社用車で例えばやくらいまで来た場合に、社用車を宿泊施設に置いて、次にじゃあ荒沢自然館に行こうと思ったときには社用車は使えないとか、いろいろあるようなんです。なので、今回泊まらせていただいて、いろいろな検討をしていただくということで考えております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

確かに企業側として労働時間の制限ですとか、そもそも日本にはバケーションという発想がないとか、様々この制度が出たときからいろいろ言われていた部分ではあるかと思えます。そういったものを、実際現地を見てもらうことによって研究の対象にさせていただくというのは非常にいいことだと思いますけれども、この事業が出てきたときに総務省で行っている、前にもちょっと言ったことがあると思うんですけれども、地域おこし企業人の制度、または町長は前から言っていますけれども企業版のふるさと納税ですとか地域おこし企業人の制度というのは非常に活用できるんじゃないかというふうに思っておりましたが、そういった場合の、今NTTさんの活用、並びに農村振興というところで考えていただければ、そういった企業さん側からの農業に活用できるノウハウなんかもしかするといろいろあるかと思えますので、こういった今ある既存の制度を活用する気はないでしょうかと伺いますか、こういった考えはなかったでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） こういったワーケーションを進める中で、まさに地域おこし企業人という、地域おこし協力隊の企業版なんですけれども、こういった活用にもつながるということは十分あると思っております。これまで特にノマドワーカーと言われる方々ですね、あまり企業に縛られませんから、就業規則がどうのこうのなんていうことは全く関係ない方々ですので、こういった方が実はもう幾つかの副業と伺いますか、本業がない方もいますね、いつも4つも

5つも副業を持って暮らしている方もいらっしゃるんですけども、そういった割と自由に仕事をやらせていらっしゃる方などが一定期間企業人の、これはまた別ですね、失礼しました、そういった方々が加美町の様々な分野で、一つの副業として自分の得意分野を生かして、例えば農業だったら農業を支援していくというふうなことも出てくるでしょう。

それから、特に大手のP社などは、本人の希望をプレゼンをやりまして、それが通れば2年間、まさに企業人としてプログラムを使って2年間自治体に行き、そこで仕事をすると。あるいは自治体の関連機関に行き仕事をするというふうなことを既にやっている企業さんもあります。大いにそれは可能性があると思っています。

また、企業がこれからワーケーションを導入するに当たって、その経費を企業版ふるさと納税として加美町に寄附をしてくださって、そして企業が社員を送り込むと。ですから、我々はある意味で返礼品として受入体制に係る経費を充てるというふうな企業版ふるさと納税を活用することもこれは十分あり得ると思っています。そういったことも念頭に置いております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ふるさと納税の件に関しましては、私の左に3番議員が控えておりますので、その辺については話はしないようにしますが、地域おこし企業人の交流プログラム、先ほど町長もおっしゃっていましたが、6か月から3年というところで、交付税措置として企業の受入れに対する経費、あるいは企業が提案した事業に関する措置というものが取られていることとなります。こういった方々が入ってきていただくと、先ほど町長もおっしゃっていましたが、地域の振興につながりやすいという部分がございますし、また町長をはじめ地方創生関連の補助金を活用するのが非常にうちの自治体、職員の皆さんも非常に研究熱心なところがございますので、そういったところもぜひ町長、トップ会談といいますか、といったところで進めていただければなというふうに思います。

さらに、先ほどファミリーワーケーション、あるいはこれから一連の動きとしてこの事業を進めていき、最終的にはもちろん移住定住につなげていくんだというお話がありましたし、先ほど農業分野というところが非常に大きなコンテンツになるのかなというふうには聞いておりました。しからば、現在グリーンツーリズム、あるいは農泊を行っている部分で、そういった方々もこういったプログラムの中に入っていただくと。そのためには、農泊等をされている方々にやはり一番はWi-Fi、ミーティングに必要なWi-Fi環境だったり、スクリーンとか様々言われている部分がありますけれども、そういったところの補助もしていかなければ

ればいけないのかなというふうに考えておりますが、農業の方々をワーケーションに組み込んでいくための施策というのは具体的に検討していますでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まだ固まってはおりませんので、なかなか担当課長も言えないんだろうと思いますけれども、一つ農業に着目していますのは、先ほど申し上げたノマドワーカーという若い方々があまりきちんとした食生活をされていないと。移動して歩くわけですから、コンビニ弁当とかどうしてもそういった傾向があると。ですから、こういった方々にぜひ加美町の農業に関わってほしいと思っています。加美町の例えば鳴瀬の交流センターに宿泊を1週間していただくといったときに、地域の農業をやってらっしゃる方々とタイアップをして、その方々は転々としているわけですが、少なくとも例えば田植えの時期には来ていただいて、一緒に田植えをします。できれば夏に草刈りもしてもらおうと。そして秋には収穫にも来ていただきたい。一緒に餅を食べてと、1年間例えば4回なり、2回でも3回でもいいんですが、まさにここをホームベースとして、そしてあちこち行っていただいても結構ですが、やっぱりここに戻ってきて、そして農業と関わっていただく。継続的に関わっていただくというのも一つのパターンとして考えられることだろうと。そういった中で、その方々が食の重要さ、そういうことによって健康になっていく、そして農業への関心ということが増して、あるいはその方々が移住定住につながっていくという可能性もありますし、またその方々を通して農産物の新しい流通、市場開拓といいますか、情報発信といいますか、そういったことも含めて可能性も出てくるんじゃないかというふうにも思っています。一つ今考えられるパターンとしてはそういったことがあるんだろうというふうに思っています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今のお話、様々なそういった取組、今担当課はひと・しごと推進課になるんですかね。となりながら、農業関係のところは非常にこれ強い分野になると思うんですね。なので、そういったところをしっかりと横の連携を活用していただき、あえて聞きませんが、農山漁村振興交付金ですとか中山間地域農業ルネサンス事業、あるいは総務省で出している地域の人口急減に対処する法律、色々活用していくと、このワーケーションに関しての使えるような事業というのは色々ありますので、その辺を縦割りではなく横の連携をしっかりと、このワーケーションを進めていただきたいというふうに思います。

その中で、加美町ならではのサポート体制というようなものを、県内100団体ぐらいある中で、加美町ならではのというところのサポート体制、あるいは加美町に来てくれるとこんな特典

がありますよというような部分というのをやはり強く押し出していく必要性もあると思うんですが、そういった差別化を図るための策というのは何かお持ちでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと後ろを振り向いたんですけれども、困ったような顔をしていましたから、私から。

今後、体制を充実させていかなければならないと思っておりますし、先ほど課長から話があった協力隊が4月から新たなそういった取組を始めたいということでもありますから、そういった力も活用していきたいと思っておりますし、さらにひと・しごとでは農業のインターンシップが始まっておりまして、首都圏などから来る若者を含めてかなり、今までの地域おこし協力隊もそうですけれども、農家さんとの結びつきというのは非常に強く持っておりまして、快く協力していただいて、そして信頼関係を既に構築しておりますので、農業にかかわらず地域の皆さん方と一緒にこのワーケーションに取り組むことができる体制は整いつつあるんだろうというふうに思っております。そのあたりがほかよりは一步進んでいるんじゃないかなというふうな気はしております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先ほど申し上げたとおり、様々な準備をしなければいけないと。まだこれからの分野だということ、町長メインの答弁になったんだと思いますけれども、秋田県ですと仙北市が国家戦略特区を取りながら、農泊体験の充実、あるいはICTの活用という部分だったり、山形県は農政局のほうを中心となって移住定住の方に食べる分の米とみそを地場から提供したりというような、様々な取組を行っている優良事例というのがあります。また、先ほど国が言っています、このコロナ禍においてそれこそ横の連携をしっかりとというところでの事業が進んでおりますので、その辺横の連携をしっかりと、活用できる事業及び補助金というものをしっかりとつなげていただきまして、町民を巻き込んで地域に利益をもたらせるようなシステムづくりというものを早く形成していただいて、議会も共に一緒に頑張っていきたいと思っておりますし、そういった考えも議会のほうに提示していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで休憩いたします。

午後0時14分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告13番、3番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） 伊藤家と三浦家のようにファミリーではございませんが、しかも、それぞれ両家にはゴッドファーザーがおりますが、早坂のほうでは長男がトップバッターで一般質問をして、次男がトリということで、今から一般質問をさせていただきたいと思います。

大綱2問についてですけれども、まず大綱1問目、財政の課題についてということで、本町では地方交付税の一本算定などの対応が遅れていたことにより、財政調整基金の取崩しが続いていると。歳出削減に全庁挙げて取り組んでいるところではありますけれども、急激な削減は町民生活に負担をかける恐れもあります。

また、今後、町民生活を維持しながら財政を確保していくためには、歳入増加というふうな手段を講じるべきと考え、以下の点について伺います。

まず、（1）です。ふるさと納税に対する今後の考え方について。

（2）として、既存施設の企業等への貸出しについて。

（3）番目、町有地などの売払いに対する考え方について伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ファミリーがあるということは素晴らしいことです。

それでは、3点、財政課題についてお答えをさせていただきます。

まず、最初のふるさと納税に対する今後の考え方についてのご質問でありました。

ふるさと納税は、短期的な視点で歳入確保につなげることのできる非常に有効な手段であると考えております。町の重点施策に位置づけ、令和元年度の組織改編において、総務課から企画財政課の行財政改革推進係へ事務分掌を移管し、業務体制を強化し、積極的に取り組んできたところであります。

具体的な取組の成果としましては、先月の議会全員協議会や町政懇談会においてもご説明申し上げましたが、令和元年度は1,584件、3,645万円の給付がありました。平成30年度の約2倍



に当たる寄附をいただいたところであります。今年度は平成30年度の4.5倍に当たります7,000万円を見込んでおります。

年間で一番寄附が集中する10月から12月に向けて多くの寄附をいただけるように準備を進めてまいったところであります。具体的には、返礼品の充実拡大を図るため、3つの取組に力を入れてまいりました。1点目が既存商品の掘り起こしです。町内において既に提供されている商品、サービスを返礼品としてラインナップに加えていただけるように、積極的に町内事業者を訪問し、お声をかけさせていただきました。

2点目が、定期便スタイルで魅力をお届けするというものです。返礼品のお届けが一度きりではなく、毎月届くなど複数回に設定し、わくわくやドキドキを提供できる定期便型のお米や野菜、お酒などの返礼品を用意いたしました。

3点目が、体験型プランで町を満喫するというものであります。町の施設や観光資源を最大限に活用し、寄附者の方に実際、町に足を運んでいただいて、宿泊や各種体験、食事など、加美町に来てよかったなど実感していただけるような体験プランの充実に努めたところでございます。こういった3点の取組に加えまして、寄附の受付サイトを3サイトだったものを6サイトに拡充いたしました。加美町の魅力的な返礼品が多くの方々の目に触れる機会を創出できるよう、PR体制を強化したわけであります。

今後は、これまでの取組を継続しながら、町や生産者のファンを増やし、リピーターの獲得をしてまいりたいというふうに考えております。そのためには、各事業所の連携によるコラボレーション商品など、各種返礼品に付加価値を生み出し、商品力を向上させる取組を支援してまいりたいと思います。また、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSを活用し、町の魅力や生産者の顔が見えるなど、町をより身近に感じていただけるよう情報発信に努めてまいります。

ふるさと納税は、町の貴重な財源を生み出すだけでなく、返礼品を通じて事業所の皆様の販路拡大や地域に眠っていた資源が商品化されるなど、地域経済の活性化に好循環をもたらすものであります。より一層の相乗効果を生み出せるように努力してまいりたいと思います。

さらに、今後は、地域経済の活性化に加え、関係人口の創出にもつなげ、コロナをきっかけとした地方回帰への流れを確実に取り込められるように、移住・定住、そして先ほど申し上げたこのワーケーションなどの取組を通して、波及効果が出てくるように強化をしてまいりたいというふうに思っております。

第2点目の既存施設の企業への貸出しについてでございます。厳しい財政状況の中、町では

あらゆる歳入の確保が求められると考えております。加美町の財政規則においても、公共財産を常に良好な状態に維持・保全し、その所有の目的に応じて最も効率的に運用しなければならないと規定されております。

固有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。普通財産については、土地・建物にかかわらず、現在も貸付けを行っております。

行政財産につきましては、これを貸し付けたり、私権を設定することを認めることは原則として禁止されております。ただし、行政財産の用途、または目的を妨げない程度において、その仕様が許可できるとされております。いわゆる行政財産の目的外使用であります。

しかし、最近、近年の市町村合併や行政改革の推進により生じた庁舎等の空きスペースの有効活用が検討されている状況を踏まえ、行政財産の有効活用ができるよう、平成18年に自治法改正が行われまして、行政財産であります建物の一部を貸し付けることが可能となりました。

これによりまして、行政財産のうち庁舎等の床面積、または敷地に余裕がある場合にその余裕がある部分を貸し付けることができ、余剰となった行政財産の有効活用を進めやすくなったものであります。小野田・宮崎両支所にJ A加美よつばが入っていると、貸し付けているというのはこの事例の一つでございます。

こういったことも踏まえながら、遊休未利用財産については、普通財産、行政財産を問わず処分可能な財産を積極的に売却などを検討するほか、その他の財産は企業等の希望等の考え方もありますが、遊休化を防ぐためにも企業等への貸付けなどについてもですね、これは柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

3点目の町有地などの売払いに対する考え方についてお答えいたします。

町有地などの売払いについては、加美町行財政改革取組方針においても、重点取組項目として遊休未利用財産の売却促進及び利活用が掲げられております。遊休未利用財産については積極的に処分を推進するものと位置づけ、普通財産はもとより、行政財産においても公益上、財政運営上の観点から当該物件の処分等の方法について検討し、その財産の性質によって売却処分、有償貸付けなどを行ってまいります。

今後、個別施設計画の策定、固定資産台帳の整備を通じて遊休未利用地の精査を行い、売却促進及び利活用を含めた公有財産の有効活用を進めていくこととしております。また、公有財産の売払いについては町が売却を推進していくものでありますが、専門の不動産関係や事業所の皆さんと協議し、その媒介による公有財産の売払いについても検討を行っていきたいと考え

ております。

以上、ご質問の3点にお答えをさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 項目ごとの再質問に入る前に、ちょっと確認を町長としたいと思うんですが、いずれもこの3点につきましては、当然、財政のほうも厳しいですので、歳出のほうの削減というふうな話も再三あって、大なたを振るうというふうな話もございしますが、単年度で大なたを振るうというのはやはり多少限界があるのかなというふうに思っております。一方、歳入のほうに関しては特に限度がないわけですので、そういうふうな歳出削減も当然重要なことでありますけれども、歳入を増やすというふうな観点から3点なんですが、まずその点について、町長いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） おっしゃるとおり、とかく歳出削減のほうに目が向けられがちなのですが、やはり歳入をきちっと確保していくという努力、これが非常に重要だというふうに思っています。ですから、歳入を議員がご提案のようなことを着実に進めていく、そして、歳出削減にも取り組んでいくということで、これまでもお示ししましたように、令和6年度にいわゆる財政調整基金からの取崩しを2億円にとどめると、そして、翌年度に決算剰余金2億円を繰り戻すということをしていくことができれば、8億円程度の財調を維持することができるというふうに思っています。

さらに、ある意味では第2の財調と言われるこの合併振興基金、17億円ありますから、これを合せると24億円ですかね、25億円ですね、ですから、備えとしては十分だろうというふうに思っていますから、議員もおっしゃるとおり、きちっとした歳入の確保、これはある意味では歳出削減よりもやりようによっては早くその成果が出てきますから、このことにはしっかりと取り組んでいき、今申し上げたような令和6年を目途にソフトランディングができるように進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、まずふるさと納税についてですけれども、魅力ある返礼品というのがすごく大事だと思うんですが、現在、返礼品の中の人気ベスト3といえますか、それから今後、今掘り起こしをさっきやっているというふうなところでしたけれども、新たな返礼品等というのを検討しているのかについて伺います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

まず、返礼品の上位3品についてでございますが、今年度の11月末での寄附実績に基づきまして、件数ごとで報告をさせていただきます。今年度は11月末時点におきまして1,639件、合計で3,639万6,000円の寄附をいただいております。上位3品の返礼品でございますが、1位につきましては、仙台グリコさんの江崎グリコレトルト食品詰め合わせ、これが1番でございます。749件、45.7%でございます。2番目につきましては、宮崎かもかも倶楽部、加美町新名物、合鴨の肉でございます。これが49件ということで3%、3番目が関肉屋さんで、仙台牛のハンバーグでございます。これも45件で2.7%の内訳となり、全体件数からしますとこの上位3つで5割を占めているということでございます。

今後、追加を予定している返礼品につきましては、引き続き、定期便とか体験型プランの充実に重点を置きながら、事業所間の連携により、新規返礼品の開発等に図られるよう、サポート体制を強化してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの町長答弁の中で、令和元年度には平成30年度の約2倍、そして、今年度は平成30年度の約5倍の見込みで7,000万円というふうになるんだろうと思いますけれども、その要因というのは何であるというふうに考えているのでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今年度は、11月末時点におきまして、先ほど申し上げましたように、3,639万6,000円の寄附を頂戴しております。前年度の同月から比べますと、約260%の大幅な増と推移しております。要因といたしましては、まず1点目に返礼品の充実・拡大につきましては、町内事業者のご協力をいただきまして、前年度82品から336品に拡充をさせたことにより、様々な分野の地場産品や宿泊など、サービスを町の魅力としてPRできたところによるものと考えてございます。

2点目につきましては、寄附受付サイトの拡充につきましては、昨年3つのサイトから6つのサイトに充実を行っております。寄附者の9割以上の方がサイトを通じて寄附をいただくということですので、現状からも多くの方々の目に触れるよう機会を創出できるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほど、町長の答弁の中にですね、フェイスブックやSNSなど、サイト数は現在6つだというふうなことでありましたけれども、サイトが特に多いんだということではありますが、その6サイトの中で一番多いサイトというのはどれくらいの割合なんですか。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

サイトの割合でよろしいですか。（「はい」の声あり）全体の中でサイトがどのくらいかということですね。もうほとんどがサイトから入って（「その6社の中で」の声あり）6社の中で一番、そのサイトはさとふる、これが一番多いと聞いてございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ちなみに、具体的に出了からですけども、さとふるというのは全体の中ではサイトの9割ぐらいということでしたけれども、さとふるはその中でも大体どれぐらいの割合かお分かりですかね。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

約半分ほど占めているかなというふうに思っております。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 今、年末ということで申告前になるわけですけども、いろいろ見えますと、どこの市町村でも10月から12月ぐらいというのがふるさと納税をする方が多くなるというふうなことですけども、いろいろフェイスブックとかでもやっているということでしたけれども、何かマスコミ等ですね、今後広告を出す予定があるかどうかについて伺います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

今ご質問のとおり、ふるさと納税の拡充策といたしましては、やはりその広報、宣伝対策は大変有効と思っております。今年度は町内施設に加え、各事業所にパンフレット、そしてポスターの設置、寄附者のつながりを創出するためにサンキューレターというものを送付し、寄附受付サイトの拡充など、PRの充実・強化を進めてまいりました。さらに、各種メディアへの広告掲載による情報発信にも取り組んでおり、本定例会に上程予定の補正予算でございます。

が、ワーケーション活用促進事業といたしまして、ふるさと納税と連動する形で新聞の広告を計上させていただいております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 以前は、東京のほうにも集団就職なりということで、現在も人数はちょっと少なくなっているかと思うんですけども、やくらい会とか、宮崎会などの加美町出身者の町人会がございます。やはり、ふるさとを離れていますと、故郷を思う気持ちというのは人一倍に強いんだと思うんですけども、そういうふうな組織にも働きかけを現在しているかどうかをお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

加美町出身者で構成されます東京やくらい会、さらには在京宮崎町人会につきましては、毎年総会にご案内をいただいております。そこで、出席者の皆様へのパンフレットの配付、さらにはご案内ということでいろんな形で情報の提供もさせていただいております。そのほかにも、出身者限定したものではございませんけれども、町内イベントの参加者や企業訪問、そして、視察等の町外からの訪問などにも各種機会を通じて広くふるさと納税を周知しているということでございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 財政というところで、先ほど町長からもありましたけれども、ちょっと関連で、標準財政額が次年度87億円という、これまでも行財政の中でもありましたけれども、その内訳となるのが標準税収額と普通交付税額、そして臨時財政対策債発行可能額というこの3つの合算で標準財政額が決まるんだと思うんですけども、そのそれぞれの概算でも結構です。その内訳がもし現段階で分かっていたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

一番近い数字ということで、令和2年度の標準財政規模につきましては、89億円の数字がございます。1番目に税収につきましては29億円、2番目に普通交付税につきましては51億円、そして、臨時財政の対策債、発行可能額でございますが、これにつきましては3億円、そのほか交付金とか地方譲与税もございますが、それで6億円ぐらいありまして、合計で89億円という数字でございます。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ふるさと納税に関しては最後になりますけれども、自治体は税収増になり、寄附金は返礼費がもらえるという、一見しますとウィン・ウインの関係で、大変すばらしい取組のようにも思われるわけですが、実際には、控除の減収部分の一定部分は地方交付税で措置され、国庫と寄附者の居住する自治体が払うことによって、本来であれば入るべき税収が削減されたり、明暗が分かれる市町村もあるようです。

税収が減っていく中で、ふるさと納税というのは非常に有効な手段の一つだと思います。返礼品調達の費用、あるいは先ほどサイトの利用とか、民間業者への委託とか、広告等の費用を勘案すると、大体必要経費の割合は本町ではどれくらいになっているのか、最後にお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

ふるさと納税の費用という形でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）基本的には、返礼品につきましては約3割という形で限度いっぱい使わせていただきます。あと、必要経費につきましては、サイトの委託とか、その他の事務手続とかございますので、それが約2割ほどかかります。最終的には半分が残るという形になるわけですが、金額が増えればその分入ってくるわけですので、今後このふるさと納税のPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、（2）の既存施設の企業等への貸出しについて何点か再質問させていただきますが、先ほどの答弁の中でありましたが、普通財産の中で現在貸出しをしている件数というのは実際どれくらいあるのかお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

普通財産の貸出しということでございますが、主なものとしてでございますが、ゴルフ場のホテル、あと旧営林署でございますが、現在シルバー人材センターのほうに貸出しをしています。あと、旧大崎森林組合の事務所分が地区の営農組合の事務所というような形でございますし、旧仙台法務局の中新田出張所がロータリークラブのほうに貸していると、そういった

事例がございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 逆に、遊休の未利用地というのはどれくらいあるのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

遊休の未利用地として、町として今押さえている分としては、15か所で6万9,157平米というところで、約7ヘクタールほどでございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 空き家バンクでも出ましたけれども、こういうふうな（3）のほうにも関係するんですけれども、既存の施設の企業への貸出しということで、例えばもう町のホームページで知らせるとか、そういうふうなこととかいろいろ情報発信というふうなことが非常に大事かと思うんですけれども、その辺についていかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほど、15か所遊休地があるというようなことでお話をさせていただきました。その中で一番大きい部分としては、大崎西部家畜市場跡地、こちらが3万平米ほどの場所になっております。そのほか、大小いろいろな面積のものがあるわけですが、今後、遊休地の売払い等については検討してきたいと思っておりますが、どういった形で提供できるのかというようなことも踏まえて、それぞれの売却等、処分等について考え方を整理した上で、その上でホームページ等も含めて処分等について皆さんにお知らせをしてPRをしてというような形で進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほど、6番議員のほうからの質問のワーケーションの中でも、町長のほうからも企業のほうにラーニングワーケーションというふうな答弁があったわけですが、例えば既存の施設でも一部整備をして貸し出すというふうなことも考えられると思うんですけれども、以前に町長、PFI方式でというふうな話をしたことがあったかと思うんですけれども、その辺に関しては今どのような状態になっているのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。



○町長（猪股洋文君） P F Iはできるだけ活用してきたいなと思っています。これは、今後、町営住宅の建て替えなども出てきますので、そういった際などもP F I方式がよろしいのではないかと考えておりますし、さらには、既存の建物を改修して、目的としてはワーケーションだったり何だりといろいろあるだろうと思いますけれども、そういった改修をして運営をすると、運用していくという中でも、できればP F I方式を導入していきたいなと、そんなふうを考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの貸出しの普通財産の中で、総務課長のほうからゴルフ場という話がありましたけれども、以前よりは多少グリーンもフェアウエーもよくなりつつあるかなと思うんですけれども、相変わらず、劣悪とまでは言いませんけれども、かなりよくない状況のようなんですけれども、現在把握している段階で結構なんですけれども、今年のゴルフ場の利用状況、そして、年明けますと1年更新でまた契約更新になるかと思うんですけれども、それについて伺います。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ゴルフ場の利用状況というようなことでございます。ゴルフ場のほう、今年度は聞いている範囲では、まず一番大きいのはコロナの影響、それで入り込みが減っていると。あと、今お話ありましたように、グリーンがまだ戻っていないという状況、それに加えてイノシシの被害も多いというようなことでお話を聞いております。今年度の入り込みとしては11月で約4,000人程度であったと思います。見込みからかなり少ない人数になっているのかなと考えております。今年度の営業が終了した後にお話をさせていただくこととはなるとは思いますが、その辺、来年度に向けてはまた事業者さんと協議をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） （2）では、最後の質問とさせていただきますが、中学校の統合時期が令和5年度というふうになっております。あれだけの施設ですので、今から利活用について検討すべきだと思いますけれども、その点について伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろと情報収集はしております。令和5年度に統合して、その後も

長い間、空き家にならないようにできるだけ早い時期に新たな利活用ができるように情報収集をこれからも行って、具体的な案が固まれば、議員の皆さん方にも地域の方々にもお示しをしてご理解いただきながら進めていければいいのではないかと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、（3）ですけれども、先ほど、施設の貸出しと同時に一部売払いについても答弁いただいたところもあるわけですが、現在、未利用の財産の中で、一般の例えば企業とかどこかから問合せがあったものというものはあるんでしょうか。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相沢栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

企業からの問合せということで、旧家畜市場跡地につきましては、県の企業誘致担当からの問合せとか、あと訪問をさせていただいている企業からの相談とか、そういったことが幾つかございます。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 貸出しにも関わりますし、次の大綱2問目のダム関係にもなんですけれども、鳴瀬川ダム関連で貸与とか、なかなか国交省のほうも財政が厳しくて、以前は関連ですと新築でやっていったようですけれども、貸出しを受けるとか、中古物件とかという話もあるんですけれども、その辺については何か情報はないでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今のご質問ですと、ダム関連での貸出しというお話でしょうか。鳴瀬川のダム事務所のほうでは、今回の鳴瀬川ダムの建設に伴って、まず監督員、要は鳴瀬川事務所の監督員の詰所及び工事請負者の従業員の現場事務所などを、役場の公共施設を貸与して仕事に臨みたいというようなお話を今の時点ではされておりますけれども、正確にはまだ場所とかは決まっております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの貸出しとも関連するんですけれども、この売払いについても、先日テレビを見ておりましたら、山林を個人で購入してキャンプ場を営んでいるというふう

なことが紹介されておりましたけれども、やはりそのときにも貸出しであっても、売払いであっても、やはり情報が足りないと、情報収集に大変苦慮したというふうなことが紹介されていたんですけれども、いずれにしてもやはり情報発信というのは大変大事で、また有効な手段かなと思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほども遊休地の情報等、そういったものをPRしてはというお話もございました。まさにそのとおりでございます。いろいろ先ほどもお話をしましたが、財産等を精査しながら、これから利活用するかしないかというようなことも含めて、町としての売却等をする財産等について、ホームページ等で紹介をしながらPRをして進めていきたいと考えております。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、大綱2問目ですが、鳴瀬川ダムについて伺います。

今月中旬ぐらいに基本計画が告示されるというふうな予定のようですけれども、観光振興や環境整備についての町の取組、考えを伺います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 鳴瀬川ダム関連について答弁をさせていただきます。

鳴瀬川ダムにつきましては、鳴瀬川総合開発工事事務所におきまして、ダムの名称を特定多目的ダム法に基づく基本計画の作成に向け、宮城県知事とダム使用权の設定予定者であります東北電力から同意を得るなど、基本計画の告示に向けた手続を行っているところであります。

基本計画の告示がなされれば、事業計画や用地に関しまして、これまでよりも踏み込んだ説明や意見交換を行うことが可能になるということでもあります。鳴瀬川総合開発事業による観光振興や環境整備につきましては、令和2年11月9日に開催されました鳴瀬川総合開発事業に関する連絡調整会議におきまして、当事務所から事業を生かした地域振興の紹介がなされたところであります。我が町の建設課、そのほか観光施設、地域振興に係る6つの関係課で構成されていますこの会議であります。意見を交換する形で地域振興策を含め、ダム建設に係る諸課題等を広く考えていく会議という位置づけであります。

観光振興策、環境整備につきましては、まずダム建設中の工事現場を観光資源として利用する現場見学ツアーや現場内での音楽会などが紹介されました。ダム建設中の工事現場は、日常見ることができない大型機械や工事の進捗によりますますダイナミックに変化する現場を、今だけ、ここだけの観光資源という形で活用するという考えであります。

そして、完成したダムにつきましては、観光資源として利用する様々な振興策の紹介がありました。例えば、湖面を利用したカヌーやサップなどのアクティビティーの実施、湖面音楽会や漆沢ダムでの湖底ウォーキングイベントなど、圧倒的なスケール感を感じられるダム本体や新たに創出される広大なダム湖、陸地化する漆沢ダムなど、非日常が感じられる観光資源として活用していくというふうなものでありました。まさに、ダム建設中及び建設後のインフラツーリズムとしてダムと音楽、農業、文化、アウトドアと連携させた様々なイベントが考えられるのではないかとというふうな提案、事例の紹介でありました。

また、付け替えされます国道347号線をサイクリングロード、ここはモンベルのジャパンエコトラックでありますので、これを活用したり、ダム管理事務所を原石山跡地に造り、イベント広場として活用したいと。また、建設発生土受入れ地の跡地をキャンプ場にして、管理釣り場を設けたり、工事用道路跡地をジョギングコースにしたりと、ダム湖を中心に鳴瀬川総合開発事業を地域活性化に活用する周辺環境整備構想イメージの紹介がありました。このほか、かわまちづくり支援制度など、周辺環境整備を行うための支援制度の事例やウイズコロナ時代のアウトドアの取組事例などについてもご紹介いただいたところであります。

事務所のほうからは、観光振興策や周辺環境整備の町のプラン策定については、もう最大限協力をしますというふうに言っておいておりますので、町としましてもこの会議の頻度を重ねまして、状況に応じては町の関係課のほか、加美町振興公社、観光協会など、住民を交えたワーキンググループにて検討するなど、将来にわたってランニングコスト、そして設備のインシヤルコストなども踏まえながら、観光振興策を具体的に検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 事業は一応令和18年度に順調にいけば事業が完了ということのようですけれども、ただ実際には二、三年かかって鳴瀬川ダムに水をためるというふうなことになるようですが、そして、また逆に今度漆沢ダムは治水専用ダムになりますので、その工事が完了後に始まるというふうになるんだと思うんですが、それで、規模拡大というふうなこともあるわけですが、特に今回、告示を受ければ正式に決定になるわけですけれども、鳴瀬川ダムと漆沢ダムが数百メートル、直線距離にしてこんなに隣接しているのは全国でも例がないんじゃないかなというふうにも思うんですけれども、これを活用しない手はないのかなというふうにも思うんですけれども、先ほど、いろいろな取組をどちらかという受け身で現段階では基本

計画もまだ告示にならないからかもしれませんが、鳴総さんからの一応紹介事例を聞いているというふうなことのようですけれども、やはりダムのできる町として、そして、先ほど言いましたように、こんなに隣接して2つのダムができるということはないと思いますので、もっと積極的に町も関与すべきかなと思います、その点についていかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

今、議員さんがおっしゃったとおりに、あの2つのダムを観光資源として地域活性化に結びつけるということが大事だろうということで考えております。この前、国との調整会議を行ったんですけれども、やはり、1回目の国との調整会議ということもありまして、どうしても事例紹介だけに終わってしまっております。1回目なのでどうしようもないんですけれども、これから、先ほどいろいろ答弁でも様々な事例を紹介してもらっておりますので、その辺をまず町としてどのようなものが必要なのかということ、関係課を含めて意見を交えながら具体化、まずしていかないとならないのかなと思っております。

それにつきましても、地元の住民の意見、あるいは加美町の振興公社さんとか、観光協会さんとか、そういう方々の意見もあるかと思うので、その辺も踏まえた上で、含めた上で会議を重ねていって、観光振興、要は周辺整備ですね、その辺を具体化していきたいなということ考えております。2年ぐらいでもう策定しないとならないというような雰囲気になっていきますので、とにかくこれから会議を重ね重ね重ねで具体化していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの町長答弁の中に、かわまちづくりの支援制度というふうなことがありましたけれども、我々はどちらかというと、地権者会とか連絡協議会である程度情報を得ているところもあるんですが、その辺についてちょっと簡潔にその制度とか、内容についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

こちらのかわまちづくり支援制度なんですけれども、こちらのほうもこの前、国との調整会議で国のほうから紹介をされたものでございます。こちらの支援制度につきましては、河川とそれにつながる町を活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河

川空間と町空間が融合した良好な空間形成を目指す支援制度ということでございます。

こちらの支援制度につきましては、ソフト支援とハード支援というものがございます。ソフト支援につきましては、民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェなどの利用制度を活用することによって、河川管理者として地域づくりのためのフォローアップを積極的に支援するというようなソフト支援でございます。

またもう一つ、ハードの支援ということで、治水及び河川利用上の安全安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援するというようなものでございまして、こちらを利用して、先ほど言いました様々な紹介、いろいろ管理棟部分をイベント広場にしたり、それから展望台を造るか、まだ決まっていないんですけれども、そういうものを造ったりというようなことを、あそこの河川に絡めた整備を行うような支援制度というように考えております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ダムの規模拡大によりまして、現在の国道347号線よりも高低差が大体70メートルぐらい高いところに付け替え道路が橋梁を含めて計画されておりますけれども、そうしますと、入り口は門沢の除雪ステーションのところからなるわけですが、そうしますと、漆沢地区の方々が一旦門沢まで来てから例えば尾花沢方面に向かうとか、それでは結構遠回りになりますので、今の財政状況とか、あるいはまだ基本計画が云々の中で、これは町単独の中でその高低差70メートルぐらいある付け替え道路にアクセスをするというのはちょっと難しいとは思いますが、いろんな関係で工事道路ができたり、いろいろあるわけですが、それはやはりダム完成前には、工事が始まる前がいいのかどうか、時期的には分かりませんが、やはりそういうふうなアクセス道路を将来、三桁ですので、県管理になると思うんですが、それが町管理になりというふうなことで、やはり道路も漆沢地区のためにそういうふうな道路も必要なかなとは思いますが、町としての考えを伺います。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

地区へのアクセス道路の件なんですけれども、まず、先ほど議員さんおっしゃったとおりに、付け替え国道の347号が70メートルの高いところの山間部に付け替えられます。地区からのアクセス道路につきましては、国では漆沢から門沢ステーションまでの間に4か所ほどの工事用道路箇所を計画しているようでございます。今までの説明を受けていますと、そのような形に

なっているようです。

まだ、工事中道路を将来、アクセス用道路に残すというようなことで町としては考えておりますけれども、まだその4か所のはっきりした部分が、ある程度決まっているんでしょうけれども、まだ基本計画が定まっていないということで、はっきりしたものがまだ見えておりません。今すぐに決めないとならないのかという、ちょっと国へ質問したんですけれども、まだもう少し時間の余裕があるという話も国から伺っております。

その4か所のうちで、地元の方々が一番利用しやすい場所、要望が多い場所を将来、工事中道路をアクセス道路という形で残して、その集落から国道347号に結ぶ路線にしたいなというようなことでは現時点では考えております。ただ、これはどの管理になるか分からないんですけれども、町の管理になるか、県の管理になるか、その辺もまだちょっと不確定、まだ決まっておりますので、その辺も含めてこれから検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 先ほどの答弁の中でも、連絡調整会議なり云々というふうな話がありましたけれども、例えば県と国と町とで、その辺、会議でどのようなすみ分けをしているのか、それについて伺います。

○議長（工藤清悦君） 建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。

一くくりに、私ずっと連絡調整会議と言っていますけれども、まず、一番大きな組織としては国と県と町との連絡調整会議でございます。こちらにつきましては、ダム建設に伴う地元住民の安全安心を確保し、事業の円滑な推進に資する地域対策に関する検討・協議することを目的とするということで、こちらにつきましては、ダム事業に伴う諸事項、用地補償であったり、道路整備であったり、地域振興であったり、あとは説明会、集会であったり、それから用水路などの要望も出ていますので、その辺も含めたダム事業全般の全般的なことについて検討・協議を重ねていく会でございます。

その下に、担当者レベルの調整会議がございます。この担当者レベルの調整会議で、先ほどの諸問題を一つずつ解決していくというようなことでございます。そのもう一つ下に、町と国だけの調整会議がございます。こちらにつきましては、主に地域振興、今お話が出ているダムの観光資源やら周辺整備を町と国とで意見交換を交わしながら決めていこうという会議になっておりますので、先ほど一番下の会議が一番大切だと思っておりますので、その辺の会議を頻

繁に重ねて、観光振興、地域活性化対策に取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 最後になりますけれども、先ほども申し上げましたように、今月、多分、早ければ来週あたりに官報で告示になるんだと思うんですけれども、ここ二、三年が異常に大事な時期になると思います。それで、今、会議も調整会議はじめいろいろ聞いておきますと、これから大変な時期に町のほうの担当者も入るのかなというふうに思いますけれども、私たちは三浦・伊藤ファミリーではありませんで、早坂ブラザーズですけれども、4番議員からもありましたけれども、そういうふうにこれから調整会議なり、頻繁にわたるのであれば、まだ痩せ衰えてはいないようなんですけれども、ぜひ兼務職で一人というのはやはりちょっと酷ではないかと思しますので、ぜひ担当も複数にするなり、なかなか組織も独立するというのはこの中で厳しいかもしれませんが、その辺も今後考慮いただければなと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。では、最後に。

○議長（工藤清悦君） 副村長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

4番議員にもお答えしましたけれども、しっかりとした体制で対応してまいりたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 以上をもちまして、3番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時15分まで休憩といたします。

午後1時59分 休憩

---

午後2時15分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

先ほどの3番早坂伊佐雄君の一般質問をもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終わります。

---

日程第3 議発第3号 加美町議会議員定数条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第3、議発3号加美町議会議員定数条例の一部改正についてを議題といたします。



本件について、提案理由の説明をお願いいたします。一條 寛君、ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） 加美町議会議員定数条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

地方公共団体の議会の議員定数については、平成23年の地方自治法の一部改正により法定上限が撤廃され、各地方公共団体の自主的な判断に委ねられております。

本議会においては、平成25年から議会改革特別委員会を立ち上げ、さらに議員定数検討分科会を設置し、住民の代表機関としての議会の在り方及び会議体としての適正規模の在り方の両面から議論した上で、議員定数を18名とする加美町議会議員手数条例を平成28年3月に制定いたしました。

また、平成29年の改選以降は、議員定数等を含む議会改革について議会改革推進協議会において協議を重ね、さきの9月定例会において、議会としての最適な在り方と構成人員について必要かつ十分な議論を最短の期間において行い、議員定数の結論を導き出すこととする決議を採択しております。この決議に基づき、議会改革推進協議会においてさらなる協議を重ねた結果、本町における人口減少、少子高齢化の加速化や財政状況の悪化、世相や社会情勢等を鑑み、次期議会議員の一般選挙から議員定数を1名削減することといたしました。

本件は、この議会改革推進協議会の協議結果に基づき、次期改選期から議員定数を18名から17名とし、加美町議会議員定数条例を改正するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。終わります。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 2日間の沈黙を破りまして、発言の機会を与えていただきましたので、質問させていただきます。

今回、私たち議員が自ら1名減という選択をいたしまして、この議発の議案を提案したわけでありませうけれども、1名減にすることによって、その削減される議会費どれぐらいになるのかお伺いをいたします。

○議長（工藤清悦君） 11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 報酬、それから期末手当、議員共済費負担金、それから研修旅費等含めまして約630万円ほどの減となります。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第3号加美町議会議員定数条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議発第3号加美町議会議員定数条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議発第4号 加美町議会委員会条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第4、議発第4号加美町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明をお願いいたします。一條 寛君、ご登壇願います。

〔11番 一條 寛君 登壇〕

○11番（一條 寛君） 加美町議会委員会条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、議発第3号加美町議会議員定数条例の一部改正に伴い、加美町議会委員会条例における常任委員会の委員の定数の規定を改正するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第4号加美町議会委員会条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議発第4号加美町議会委員会条例の一

部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第83号 加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について

○議長（工藤清悦君） 日程第5、議案第83号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第83号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案件は、選挙公営の拡大等に伴う公職選挙法の一部を改正する法律が6月12日に公布され、12月12日から施行されることにより、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担について条例で定めるものです。

本改正は、町議会議員選挙においても供託金が導入されるとともに、立候補に係る環境改善のため選挙公営制度が拡大され、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用ビラの作成について、条例の定めるところにより公費負担が適用される内容となりました。

条例の制定に当たり、選挙運動用自動車の使用、選挙運動用ビラの作成における上限単価や上限枚数等は公職選挙法施行令に準拠した形で整備することとし、選挙運動用ポスターの作成については県内の自治体の状況や実勢単価を考慮し設定したものです。

なお、本条例適用となる選挙については、附則において、施行日以降その期日を告示される選挙から適用としておりますので、現時点においては令和3年3月31日任期満了に伴う加美町議会議員の一般選挙からとなります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第83号加美町議会議員及び加美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第84号 加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について

- 議長（工藤清悦君） 日程第6、議案第84号加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

- 町長（猪股洋文君） 議案第84号加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部改正により、同題名が地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令に改正されたことに伴い、本条例において引用している条文の改正と、併せて元号の改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

- 12番（伊藤 淳君） この提案案件は、ただいまの説明で理解するところでありますが、元号の読替えということと、あと省令の第25から第26条の差替えということで改正という運びになっておるわけでありませぬけれども、地域経済牽引の事業という場合、加美町においては具体的に該当するのはどういった場所で、何を指しますか。

- 議長（工藤清悦君） 税務課長。

- 税務課長（浅野 仁君） 地域経済牽引事業ということで、加美町においては、加美町ということでは、全体でお話ししますと新しく設備を導入したであるとかエネルギーの新しく例えば自然エネルギーであるとか新しくそういうエネルギー対策を取り入れたというような企業に対して行われる減免制度なんです、現在、加美町では1社該当しております。税額としては170万円減額しております。

同じような、加美町では固定資産税の減免としてこのほかに過疎地域自立促進事業措置ということと地域決定型地方税制措置、あと東日本大震災におきまして復興の減免ということで、復興特区ということで、4つの減免対象がありますが、今までは一番交付税措置がされます復興特区ということで、それに該当させておりました。内容につきましては、この4つの固定資産税の減免措置についてはほとんど同じような、小さい違いはありますが、同じような減免内容になっています。一番有効な交付税措置される復興特区で現在14社ございます。それで、今後、今年度限りで復興特区についての固定資産税の減免がなくなりますので、来年以降、この3つに該当させて、今後も新規事業について、加美町における固定資産税の減免について、新しい会社もしくは新しく資本とか経営をやりやすくするように努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第84号加美町地域経済牽引事業促進区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）

○議長（工藤清悦君） 日程第7、議案第85号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長

○町長（猪股洋文君） 議案第85号公の施設の指定管理者の指定について、加美町音楽技能修得施設他についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町音楽技能修得施設、加美町上多田川地区体育館、上多田川地区運動場の指

定管理者として、株式会社国立音楽院を令和3年4月1日から令和6年3月31日まで3年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものがあります。

令和2年加美町議会第1回定例会において、指定管理者制度の導入に向けた加美町音楽技能修得施設設置条例の一部改正についてご承認いただき、その後、本施設の指定管理者の選定に係る事務手続を進めてまいりました。

10月1日から10月30日までを申込み期間とし、指定管理者の公募を実施しましたところ、株式会社国立音楽院1社より応募がありました。11月16日に加美町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則により指定管理者選定委員会を開催し、審査いたしました。提出された審査内容について、条例の定める基準に基づき審査した結果、株式会社国立音楽院が当該施設の指定管理者の候補者として適当であると選定されたため、本議会にご提案をさせていただくものであります。

なお、議案資料として、当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を添付しておりますので、参考としていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 説明書の収支計画のところで1点確認させていただきます。

国立音楽院に指定管理をお願いするということに異存はないんですけども、収支計画の入学生徒の計画ですね、開始当初1年で53人だったか、たしか計画では、当初の計画ではあったかと思うんですが、これが来年、令和3年、4年、5年も25人ということになっております。こちら計画の変更があったということで認識してよろしいでしょうか。

○議長（工藤清悦君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（相澤栄悦君） ひと・しごと推進課長です。

当初計画と若干違っているという状況でございますが、こちらにつきましては国立音楽院宮城キャンパス開設をして3年が経過しておりまして、3年間の実績等々を踏まえた形で25人ということで定めさせていただいていると聞いてございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 計画と目標というのが違うこともあると思うんですけども、結果としては計画どおりにいかなかったということもあると思うんですけども、計画としてはやは

りもうちょっと人数を大きく目標として立てるべきかなと。これは国立音楽院のことですので、これ以上は言えないと思うんですけども、その辺もしっかり学生の応援態勢というものはできているかと思えますので、町としても支援していかなければならないのかなと思えますので、この人数を変えろということではないんですけども、当初の目標に近づくように応援態勢を整えてほしいということをお願いしたいと思えます。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ありがとうございます。おそらく収入は堅いところで見積もるんだと思います、目標というよりは実績に基づいて。ですからそういった設定になっているんだと思います。なお、やはりコロナの影響もありますから、今後、町もきちっと支援をして、なお安定した形で運営していただければと思っています。ありがとうございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 今年の春、12名の卒業生と、たしかそうだと思うんですが、その方々の差し支えなければ進路といいますか、それと加美町に残られる方がいるのか、そういった実績、卒業生の実績をお願いします。（発言あり）来年3月12日ですか。今年の3月に卒業された方が12名、たしか、という町長の議事録に載っていたと思ったんですが。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 皆さん就職をしております。お一人、加美町に残っていらっしゃる方はお一人じゃないかと思いますが、あとはふるさとに戻られまして、楽器店にお勤めになったりあるいは仙台の楽器店にお勤めになったり、それぞれの希望に沿った形で就職しております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 知り得る範囲で結構なんですが、加美町の印象とか、また遊びに行きたいとかそういった、せっかく来ていただいた効果といったものが、もしお聞きでしたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が聞いているところでは、大変加美町にいい印象をお持ちになって卒業されたと聞いております。先ほども紹介しましたが、地域の方々、女性の方々なども時々行って料理を作ってごちそうしたりと、そういったのを大変喜ばれております。この前も、これは在校生ですが、バイオリン製作科で、たしか静岡から来ていらっしゃる若者がいて、加美町の感想を聞きましたら、大変住み心地がいいと、何の不便も感じていないと、非常に学ぶ環境

として素晴らしいというお話をしていらっしゃいました。おそらくはほとんどの方がそういった感想を持って卒業されたのだと思いますので、ここがその方々にとっては2年3年暮らしたところですから第二のふるさとになっていて、時々学校に戻ってきたり、本校もそうなんですから、卒業生が時々来るんですね、学校に。おそらくそんなことが宮城キャンパスでも起こってくるだろうと、そんなふうに思っております。以上です。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 指定管理制度に関してですけれども、選定の委員会があると思いますけれども、職員だけでおそらく構成されていると思いますけれども、委員長が副町長で、副委員長は総務課長かな、だったと思いますけれども、やはり職員だけではなくて、例えば有識者とか住民が入ることによって透明性が確保できるのではないかなと思いますけれども、条例では職員だけで構成ということでありまして、今後、その選定委員会の中に町民の方や、あるいは有識者が入るといことは、それは考えておられるでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

指定管理者の選定委員会の関係でご質問いただきました。現状の条例施行規則におきまして、選定委員会は委員長が副町長、副委員長に総務課長、委員には企画財政課長、農林課長、建設課長、商工観光課長及び当該施設を管理する部署の長並びに委員長が必要と認める者という形の規則になっておりまして、これに基づいて選定委員会を進めております。

現状においては、規則でも定めておりますので、今の時点での変更ということは現在は考えていないということでございます。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 職員の方々、しっかりとした見識を持って十分な選定をされているとは思いますが、その透明性あるいはチェックをするということの観点からすれば、やはり住民の方々も入れてやられたほうがいいのではないかなという思いで質問をしたところであります。今後検討をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今、透明性ということも含めて外部の方も入れてはというご意見をいただきました。今初めていただきましたので、そのほかいろいろな委員会等もございます。そういったものも含めて



検討したいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第85号公の施設の指定管理者の指定について（加美町音楽技能修得施設他）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）

○議長（工藤清悦君） 日程第8、議案第86号公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長

○町長（猪股洋文君） 議案第86号公の施設の指定管理者の指定について、加美町地域特産生産施設についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町地域特産生産施設（培養センター）の指定管理者として、中新田茸培養組合を令和3年4月1日から令和8年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

中新田茸培養組合につきましては、当該施設の管理運営を行う団体として、町、農協、地元の各茸生産組合の共同出資により設備されたもので、施設稼働時からエノキダケをはじめとしたキノコ類の栽培用菌床の生産を手がけ、町内の各茸生産組合へ供給を行ってきました。加美町地域特産生産施設は、令和3年3月31日で指定管理が満了となりますが、中新田茸培養組合は町が出資している法人であることから、加美町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条の規定により公募によらない指定管理者の候補者として引き続き選定したものです。

11月16日に加美町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則により指定

管理者選定委員会を開催し、審査いたしました。提出されました申請内容について、条例に定める基準に基づき審査をした結果、申請者が引き続き当該施設の管理を行うことが安定したサービスの提供とより効果的な施設管理運営ができるものと判断し、当該施設の指定管理者の候補者として適当であると選定されたため、本議会にご提案させていただくものであります。

なお、議案の資料として、当該施設や指定管理者の概要、収支計画書等を配付しておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第86号公の施設の指定管理者の指定について（加美町地域特産生産施設）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（加美町ボルダリング施設）

○議長（工藤清悦君） 日程第9、議案第87号公の施設の指定管理者の指定について（加美町ボルダリング施設）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第87号公の施設の指定管理者の指定について（加美町ボルダリング施設）についてご説明申し上げます。

本案件は、加美町ボルダリング施設の指定管理者として、特定非営利活動法人FIRST ASCENT JAPAN（ファート・アセント・ジャパン）を令和3年4月1日から令和8年3月31日まで5年の期間を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

指定管理者の選定に当たり、10月1日から10月30日までを申込み期間として指定管理者の公募を実施しましたところ、特定非営利活動法人FIRST ASCENT JAPAN 1社より応募がありました。11月25日に加美町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則により指定管理者選定委員会を開催し、審査いたしました。提出されました申請内容について、条例の定める基準に基づき審査した結果、特定非活動法人FIRST ASCENT JAPANが引き続き当該施設の管理を行うことが安定したサービスの提供とより効果的な施設管理運営ができるものと判断し、当該施設の指定管理者の候補者として適当であると選定されたため、本議会にご提案させていただくものです。

なお、議案の資料として、当該施設や指定管理者の概要、収支計画書を配付しておりますので、参考としていただきたいと思っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 前出の議案第85、議案第86号、議案第87号全てに関連するのでありますけれども、公の施設の指定管理、これを行う際に留意される事項というか、項目によってそれぞれがそれぞれ特殊な事情等々で契約をするということになると思うんですけれども、今回の場合のボルダリングに関しては、後段で出てくる補正予算210万円の排煙窓ですか、その改修等もこれに関連してくるわけでありましてけれども、当初、この建物に対する賃貸契約というか、そういった条項というか、当初の契約をする際に、建物に対してはどうかこうだとかという附帯する契約の事項というのは、ケース・バイ・ケースだと思うんですけれども、この場合はどのようになっていますか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

加美町ボルダリング施設の管理運営に関する基本協定書というのがございまして、こちらでリスク分担表というのがございます。施設等の損傷につきましては、指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕10万円以上のものに関しましては、指定管理者と協議して、どちらで修繕するかということをお協議するということになっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 12番伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ということであるとすれば、10万円以上じゃなくて、今度210万円の補正を組んで、これはたまたま新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金というもの

が出て、それでもってそれに該当するというので、たまたまと言ったらあれなんですけれども、本来、たばこの煙等々はがんになるというか、そういうことはないにしても、借りた側というか、管理を受けた側でそれを修理修繕するという考え方になりませんか、今の話だと。ここだと2番の(2)では施設及び附属設備等の維持及び管理に関する業務、これを行うと。この施設及び管理、この施設、これが建物という考え方だとすれば、それを借りた側でやるというのが普通ではないかと思うんですけれども、どのような見解になりますか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

今回の排煙設備の件でございますが、旧小野田町時代の展示室の排煙の扉でございまして、本来今まで開けていなかったものだったんですが、コロナの関係で換気をよくするというので使用したところ不備が生じたということで、今回協議して町で修繕するということになりました。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 今後の計画は数字を出していただいていますけれども、この3年間の実績についてお知らせいただきたいと思います、どのぐらいの利用があったのか。

当初、ここにもありますけれども、最初の3年間は合計2,000万円、最初800万円で、残り多分600万円・600万円だったんでしょうけれども、当初説明あったときは、最初は費用がかかるけれども、だんだん自力でやっていくというような説明だったかと思います。ところが、今後5年間、合計で3,800万円ということは、当初よりも指定管理料が多くなっているというか、その辺の見通しも含めてご説明をいただきたいんですが。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

11月現在までオープンから登録者数で4,667人、延べの利用者が1万6,433人となっております。2年半、営業していただいて、係る経費がはっきりしてきて、今回の収支計画書になっております。本来であれば利用者がもっと増えて、指定管理料が減っていくというような状況になるんですが、今回コロナの影響を勘案しまして、過大な収入、利用者数は計画していないという状況でご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） コロナの影響は確かにあると思いますが、当初、最初のいろいろな文書を見ますと目標の8,000人まであっという間に届きそうな印象でちょっと受けていたんですけ

れども、その後コロナの前まででいいんですが、順調に伸びてきたのか、最初はいろいろな意味で登録料も初回ということで入ったんですが、だんだんだんだんと経営的に厳しくなってきたのか、その辺もう少し実態を我々に説明していただいて、我々は納得できるのであれば認めざるを得ないと思いますが、その辺ぜひ細かいところをお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

平成30年度オープン時でございます。こちらのほうオープン時には利用者数が7,481人となっております。2年目、令和元年度でございます。こちらのほう利用者数5,844名、前年度から1,637人減っているという状況でございます。本年度につきましては11月現在で3,106人となっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） そうすると、平成30年度と31年度で減ってきているという状況と、先ほど一般質問でもご指摘させていただいたんですが、例えば子どもだけで行きたいというときに足がないとか、やはりその利用の不便もあると、その辺の改善だとか今後こうすればもう少し経営が安定するとかそういった見通しというのをぜひ示していただければと思いますが。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

まず送迎の関係、利用者が小学生、中学生が、平成30年度の利用者の19歳までの年齢別で見ますと9歳までの方で37%、10歳から19歳までで22%となっております。

交通手段がない、中新田の町内からとか宮崎から薬葉に行く手段がないということで、こちらやはり送迎を考えて、子どもたちの利用がもっと増えればと思っております。今年になって私は商工観光課長になったんですけども、薬葉に行ってみて、ボルダリングがあるのか、あとはストライダーがあるのか、いろいろ看板が見にくいような気がしています。今現在ですとのぼりが一切立っていません。その辺で土日の観光客の方が、一見様でございますが、興味を示していただいてご利用いただけるようにPRをすれば利用が上がるのではないかと考えております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私からもお話しします。

令和元年度がなかなか伸びなかった一つの理由として、やはり2月、3月、既にコロナがかなり蔓延してきましたので、春休み期間とかかなり利用があったものが、これがぐくんと減っ

てしまったというところが大きかったと思います。

それから、もう一つはオリンピックの延期ですね。せっかく機運が盛り上がりようとしているところでオリンピックが延期になりましたので、本来なら日本選手が大活躍してボルダリング人気が一層高まるところでしたが、この影響もかなり大きかったとっております。ですから、こういったコロナが収束し、それからオリンピックが開催するという中で、またボルダリング人気というものが高まっていくんだらうと思っております。

そのことに加えて、議員ご指摘の足の確保ですね、これはやはり大事だと思いますから、これはボルダリングだけの話じゃないんですね。全体の話です。施設全体の話でありますから、こういったところの改善策、これを講じていかなきゃならないと。さらに、PR不足だと思っておりますから、PRをしていかなきゃならない。それから、ワーケーションなどでも大いに利用していただきたいというふうな、様々な取組を通して回復していくことはできるのではないだろうかと感じていますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 先ほど平成30年から令和2年の見込みということで、利用者数、令和元年が5,844人、令和2年見込みが3,106人ということで、その減じられている理由については先ほど町長なり課長からお話を受けました。

そこで、今回の令和3年から7年までの利用者数、新規登録者数が毎年伸びているんですね。ということは、この辺の根拠をまずお聞きしたいということと、町長の言うコロナ、加えて来年オリンピックですよ。その辺についての考えに基づいてこの数が利用計画に示されているのかお伺いします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

新規登録者数でございますが、初めて葉葉に来てボルダリングをする場合に必ず登録をしていただく形になっています。今まで利用していなかった方が増えるということは新規登録も増えるということで、このような数字になっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それで理由になるんですか。新規登録者、新しく来た方がまさしく登録してもらい、それは当然だから事務手続上の問題じゃないんですか。もう少し、こういう状況でボルダリングあるんで、そういう宣伝を含めたのでこういう伸び代があるというものが普通は出てくるんじゃないかと思うんですが、ちょっといまいまいち何か、もうちょっとご説明いただ

くとありがたいんですが。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） すいません、説明不足でございました。

薬菜ウオールに関しまして、登録制でございますが、年会員登録等ではございません。一度登録していただくと例年というか、ずっと登録になるという仕組みでございます。

先ほど新しい方が来てというお話をさせていただきましたが、先ほどもお話ししたとおり大分PR不足でございます。仙台圏からのお客様に少しでも利用をしていただいて、利用するためには登録が必要になりますので、登録をしていただいて利用していただきたいと思っております。以上でございます。すいませんでした。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長、そうしましたら、新規登録の方がこれまで実績の中でどのくらい年間平均で利用しているか、統計ありましたらお知らせください。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今調べているので。そこまであるかどうか分かりませんが、町としてもサポートしていきたいと思っております。

また、先ほど言い忘れたんですが、今、中新田高の魅力化委員会と申しますか、魅力化向上のための協議会をしておりますが、ぜひその中でも、クライミング部ですね、部活等で県内公立学校で、私立もあるかどうか分かりませんが、ないようでございますから、そういったことなども利活用につなげていければなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

利用者数、登録者数、新規登録した方がその月にとか何回使っているかとかというのは調査しておりませんので、今後調査してデータを収集したいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私が心配しているのは、指定管理料が毎回上がるのでは大変じゃないかという思いがしているからお話し申し上げました。町長が言う中新田高校が関係あるんだごつたら、どういう状況か分かりませんが、そういうことで一層の努力をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。9番三浦英典君。

○9番（三浦英典君） 今出たからですけれども、3,800万円の指定管理料以内という表現をし

ているわけですね。これは、例えば来年オリンピックをやって利用者がうんと増えたと、この辺お金が大分入るようになった場合には指定管理料は下げるといふことの解釈でいいわけですか。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

計画以上に収入が上がった場合には指定管理料を変更させていただきます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 9番三浦英典君。

○9番（三浦英典君） ちなみに、一番最後の数字の指定管理料の令和3年度ですか、1円ずれていると思うんですけども、すいません。

○議長（工藤清悦君） 資料が違うということ、ちょっと質問の趣旨、分からなかった。

○9番（三浦英典君） 10ページの一番最後の令和3年度の指定管理料の計算がちょっとずれてないかなということですね。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） すいません、間違っておりました。訂正いたします。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 何点か質問したいと思っておりますけれども、今回2期目になるわけですが、1期目の指定管理者の運営実績をどのように評価されているのかということ、たしか業務報告、年度ごとに業務報告書を提出することが義務づけられていると思っておりますけれども、それ公表されていないと思うんですけども、やはり議会にも公表してほしいということが1点です。

それから、指定管理料ですけれども、3年間で2,000万円、それから5年間で3,800万円ということで、これまでの3年間については1年に計算すると666万円、今回は1年で760万円ということで、100万円ほど指定管理料がアップしているわけですが、その根拠ですね、それをお願いしたいということです。

それから、利用料の問題ですけれども、利用する際には必ず登録しなければならないということで、登録料が1,100円かかるわけですよ。そうした場合、例えば1回きりという人もいると思うんです。そういう人も必ず登録料を払わないと利用できないということであれば、1,100円必ず払わなくちゃいけない、利用料のほかにね、登録料。そういうことじゃなくて、利用者を増やしたいということであれば、ビジター料金というか、登録料を払わなくても利用できるよう、そういう料金体系にしていくことも必要なのではないかなと思うんです。利用したく



たって、必ず登録して登録料1,100円、プラス一般で1,650円払うと。夫婦で子どもと一緒に行って利用するという事になれば、本当に5,000円、約1万円ぐらい飛ぶ可能性もあります。そういった利用体系も考えていくような指導もされたほうがいいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 伝えておきます。ただ、ご理解いただきたいのは、おそらく県内一安い利用料金だということですね。ほかに比べたらかなり安いです。

それから、実は子どもたち、あちこちの大会にも参加しております。連れていっております。その結果、今年度の国体予選で少年の部で地元のお子さんが第4位に入って国体強化選手になっております。これは偶然なわけじゃなくて、様々な大会にFIRST ASCENT JAPANの方々が連れていっているんですね。そして様々な経験を積ませた結果がこういった優秀な成績を短期間の間に修めることができるようになったわけでありますから、そういったところもきちっと評価をしていただければと思っておりますし、また今後も強い選手がどんどん出ることを期待しております。

また、コロナの関係で、ここで大会ができなかったということも集客が減ったという一つの理由だろうと思っておりますので、コロナがかなり大きく影響しているということだろうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

今後、町としても、今、議員からのご指摘もお伝えをし、健全な経営に早く戻れるように支援をしてみたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 確かに国体種目あるいはオリンピック種目になっていて、そういう選手を輩出するというか、そういうことも大事だと思いますけれども、やはり一番大事なのは、このボルダリング施設は誰に何を提供するための施設かということが非常に大事だと思います。それから、町民にとっても重要と思われている施設であるのかどうか、その辺も十分に考える必要があるのかなと思います。一部のそういう競技性を持った施設ではないと思うんですよ。そういう人もいる、だけれども楽しもうという人もいると思うんですね。そういう人たちのために、そういう人たちのほうが多いわけですよ、競技志向よりも。そういう人たちに向けてターゲットを絞って運営していく、そういう体制が必要ではないでしょうか。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 子ども会向けのパッケージとか、実は、今詳しいことは手元に資料あり

ませんから言いませんが、実はそういったお得なパッケージなども行っております。ですから、みんながみんな最初から登録料を払ってしっかり練習してという方だけじゃなくて、そういった裾野を広げるためのパッケージも持っております。それからシニア料金というものもありますので、大分私なんかは安くやれる、平日ですとかなり安くやれます。そういったことなども工夫しているようでありますから、さらにより多くの方々が利用できるように工夫をしていただくようにお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 16番米木正二君。

○16番（米木正二君） 答弁なかったわけですけども、業務報告ね、年度ごとの業務報告、これ公開していただけますか、公表していただけますか。我々も、このボルダリング施設だけじゃなくて、ほかの指定管理している、そういうところの業務報告ね、知り得る、そうした責任もあると思うんです。それは公表できますか。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今お話ありましたように、事業報告書については条例でも毎年度終了後30日以内に町に提出するとされておるものがございますので、ただ、指定管理、各施設いろいろありますので、その辺について、こちらについても検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。14番佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） 災害リスクは別として、業務リスク、つまり利用者の事故があった場合、その契約の中で賠償責任の所在が明らかにされているのかどうかお尋ねします。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

第三者への損害ということで、指定管理者の故意または過失による損害を与えた場合には指定管理者が、上記以外の理由により損害を与えた場合には加美町が負担するということになっております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号公の施設の指定管理者の指定について（加美町ボルダリング施設）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第87号公の施設の指定管理者の指定について（加美町ボルダリング施設）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。3時30分まで休憩といたします。

午後3時18分 休憩

---

午後3時30分 再開

○議長（工藤清悦君） 休憩を閉じ、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第10 議案第88号 令和2年度加美町一般会計補正予算（第8号）

○議長（工藤清悦君） 日程第10、議案第88号令和2年度加美町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第88号令和2年度加美町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新規及び既定予算の拡充を含め13事業の予算を既定予算に追加するとともに、既計上の地方創生臨時交付金事業と併せて予算の組替えなどを行い、既定予算に歳入歳出それぞれ1億428万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ165億9,132万8,000円とする補正予算と債務負担行為8件の追加を行うものであります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,619万円増、公立学校情報機器整備費補助金316万2,000円増、繰入金として財政調整基金繰入金7,000万円増などであります。

歳出の主なものについては、総務費では畜産業経営継続支援事業補助金1,000万円増、加美町地域経済持続化支援金1,400万円増、専従者雇用支援事業補助金1,400万円減、公共施設雇用継続協力金1,000万円増、選挙公営負担金708万8,000円増、民生費では加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金7,565万円増、教育費ではGIGAスクールサポーター委託料632万5,000円増などのほか、人事異動による職員人件費の組替え及び人事院勧告に伴う職員人件費の減額を

行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 何点かお伺いいたします。

予算書の10ページの総務費、工事請負費の中の本庁舎施設修繕工事254万7,000円、それから同じく本庁舎のトイレ改修工事95万9,000円、こちらの内容をお願いいたします。

それから、説明書の13ページ、新型コロナウイルス感染症対応に関するというところで、中新田福祉センターの屋根改修工事が減額、それから鳴瀬地区公民館の防水工事減額、こちらの理由ですね。

それから、同じく、かみ〜ごアマビエクーポン券の610万円の減額の理由。

それから、予算書の15ページ、児童福祉費の中の前年度子ども・子育て支援事業交付金返還金41万6,000円について。

それから最後、もう1点です。予算書の20ページ、住宅費、小野田城内住宅の前入居者移転費93万円についてお願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

最初に、10ページの財産管理費での工事費でございます。

本庁舎施設修繕工事254万7,000円でございますが、こちらについては本庁舎の高圧受電設備、いわゆるキュービクルと言われているものの修繕工事でございます。こちらについては電気保安協会から指摘がございまして、高圧気柱開閉機が2006年のもので、推奨期間としては10年になったら交換してくださいということ、あと高圧ケーブルが1990年製で、推奨期間が25年で、これも30年近く経過をしているということで、推奨期間が経過してから何度か指摘されておりますが、今年も指摘をされまして、これによって停電事故となった場合に、役場だけでなく周辺も停電になるというようなことも保安協会から指摘をいただきましたので、今回キュービクルについて修繕をさせていただきたいということでございます。

また、本庁舎のトイレの改修工事95万9,000円でございますが、こちらのトイレについては本庁舎の2階の男子トイレでございますが、2013年7月に無水トイレということで、いわゆる水も電気も使わないで、微生物の働きで臭いや尿石等を除去するというような便器、これを震災後ということで3基ほど寄贈いただいて、2階の男子便所で使ってまいりました。10年近く

経過しまして、やはり目詰まり等が多くなってきてまして、修繕の機会も多くなってきているということで、薬剤も毎年度購入せざるを得ないという状況でございましたので、通常の水洗式に改修をさせていただきたいということでございます。

○議長（工藤清悦君） 包括支援センター。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 包括支援センターでございます。

20ページの中新田福祉センター屋上防水工事322万2,000円の減額についてでございますけれども、こちらは春の大風で中新田福祉センターの一部の屋根が飛んでしまいまして、それで雨漏りをするようになりまして、応急工事をさせていただいたところなんですけれども、それで本工事の予算を獲得したところだったんですけれども、入札を2回させていただいて不調だったということで、その理由としては、業者の人員不足というところがあったそうでございます。それで今年は減額ということでさせていただくことになりました。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

15ページの前年度子ども・子育て支援事業交付金返還金についてでございます。

これは、子育て支援センター、それから子育て支援広場、それから放課後児童クラブ支援員等の人件費の返還金ということになっております。県20万8,000円、国20万8,000円、合計41万6,000円を計上させていただいております。以上になります。

○議長（工藤清悦君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

住宅管理費の補償補填及び賠償金のところでございますが、93万円でございますが、小野田城内住宅、昭和56年建設の建物でございますが、4棟ございまして、20戸中、現在11世帯が入居しております。そのうちの通路を挟みまして東側の2棟がかなり老朽化が激しくて、これまでも支所で何度も雨漏りの修繕で対応してきましたが、昨年度の台風や大雨などにより横からの雨がどこからか室内に流れてきている状況でありまして、業者に相談したところ、大規模な改修をしたところで雨漏りが改善できるかという保証はできないというようなお話を受けまして、10月から説明をしまして、東側の2棟にお住まいの5世帯の方に説明をいたしまして、11月上旬にアンケート調査を実施した結果、現在、町内で空いている住宅、3地区のそれぞれをご紹介いたしまして、3月までには移転をしていただきたいというお話を申し上げたところ4世帯の方が同意をいただきまして、12月いっぱい、1月以降引っ越しをするということを取

り付けております。1世帯の方については、家族も多いので、民間も探したいということで、今のところ保留となっております。

それで、鳥屋ヶ崎住宅と同様に、東北地方整備局で示している補償金等の算定基準を参考にしまして、1世帯当たり18万6,000円の5世帯ということで93万円を補正させていただいております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 最初、アマビエから、商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

かみ〜ごアマビエクーポン券610万7,000円の減ということで、11月9日の臨時議会において500万円減額させていただいております。その後、実績報告書が届きまして、決算が終わりまして、不用額の610万7,000円を減額するものでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

今、内容を確認して、後からご報告させていただきます。

○議長（工藤清悦君） 1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 庁舎の工事請負費についてなんですが、高圧キュービクルですか、これ耐震工事したときにはそういう指摘はなかったんですかね。多分その後に耐震補強工事していると思うんですけども、2006年設置ということであれば。その辺の何と申しますか、結局こうやって維持費がかかってくるということになりますので、その辺、今後の方向性も含めてお願いしたいと思います。

それから、福祉センターの工事なんですけれども、入札不調ということなんです、屋根工事のほう人員ということなんですけれども、やはり職人がいないんですよ、今、工事する職人がね。そうすると人件費にかかってくるもので不調ということもあると思うので、この予算額でまた次年度大丈夫なのかどうか、この辺、建設課長になんのかな、その辺の見通し、随分福祉センターは雨漏りだとかそういうところ随分聞いています。以前からですよ、今年の大風だけじゃなくて、外の物置が雨漏りするとかいろいろ私も聞いていましたので、この辺の今後の、次年度の修繕が可能なのかどうかということも1つと。

それから、商品券については、これだけ使われなかったということなんですよ。そういうことだと思うんですけども、かなりの予算を残してということを感じております。この辺についての見解ありましたらお願いします。

○議長（工藤清悦君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

役場の施設修繕ということで、キュービクルということでお話をしました。先ほど説明しましたように、高圧気柱開閉機が2006年製ということで、今年で14年になります。更新推奨期間として10年ということで、耐震工事したのが平成二十六、七年頃だったと思いますけれども、その頃ちょうど10年を迎えるぐらいの期間であったかと思っておりますので、その当時すぐに、10年ぐらいですぐということにはならなかったのかなということで考えております。そのほか、先ほど示したようにいろいろなケーブルですとかコンデンサーとかいろいろな設備が中に入っておりますので、そういった部分がそれぞれ指摘を受けて何年かたっているという状況でございますので、今回修繕を行わせていただきたいということでございます。

また、庁舎の見通しのものは何とも言えないところでございますが、一般質問でもあったように、個別計画でも今のところ令和10年度の合併特例債が使える間までにはということでございますので、それまで期間も結構ありますものですから、修理をさせていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 入札の不調、建設課長。

○建設課長（長田裕之君） 建設課長です。ちょっと油断していました。話を聞いてなかったんですけれども、福祉センターの屋上の防水工事の件で不調になったという話だったんですか。

（「んだ」の声あり）私、建築の担当の方に全てお任せしていたもので、すいません。

不調になって、今回、多分これコロナの交付金を使っているという意味合いもあって減額させてもらったんだと思います。職人がいないということ。

○議長（工藤清悦君） 包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（千葉桂子君） 包括支援センター所長でございます、私でいいというわけではないんですけれども。

一応業者不足ということでは、議員のおっしゃるとおり、やはりこの値段ではちょっとやれないというようなところで言われております。来年度当初予算で、上げた金額で、もうちょっと高くした金額で当初予算を組ませていただいているんですけれども、その金額については資料を持ち合わせていないのでお話しできませんけれども、あとは企画財政課と調整して来年度の予算でクリアできるかどうかというあたりになっていると思います。春に臨時的に屋根を張っていただいたんですけれども、しっかり臨時的な施工がされていまして、雨漏りは今ない状況ですので、査定を待ちたいと思います。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

アマビエクーポン券の件でございます。利用率が72.231%となっております。いろいろ商工観光課にもお電話で、色麻町のように商品券を配ってほしかったとか、3割増し商品券を商工会で出していただきましたが、そちらも買えなかったという苦情もいただいております。アマビエクーポン券、余り住民の方には不評だったんだろかなということ、ちょっと残念な思いもしております。ただ、商店での利用が79.1%、大型店を含む商店での利用が82.6%と高い数字も出ておりますので、今回初めてやったクーポン券でございましたが、またいろいろ検討して、利用率が100%に近くなるように努力したいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長兼スポーツ推進室長（上野一典君） 生涯学習課長でございます。

先ほど申し訳ございませんでした。今分かりましたので。

資料の13ページ、鳴瀬地区公民館屋上防水工事ということですがけれども、これは12月補正で減していますけれども、給付金の対象外だということで今回なしにしております。

以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 1 番味上庄一郎君。

○1 番（味上庄一郎君） アマビエクーポン券については、決して私は失敗ではなかったと思っています。職員の皆さんの努力ということは本当に感謝していますし、ただ1枚ずつの商品券というイメージが多分町民の皆さんにはあったんだと思います。しかも区長配付だったものですから、捨ててしまったという人もいますようです。ですから、課長、そういうところを検証していただいて、次につなげていただければ私はいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 要望でよろしいですね。（「はい」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。8 番伊藤由子さん。

○8 番（伊藤由子君） 11ページのワーケーション活用促進事業に新聞広告料が計上されていますが、これは先ほど問題になったように、何社ぐらいに広告を出す予定なのか、あるいは頻度としては1回とか定期的に出すのかということがお分かりでしたらお知らせください。

それから、その下の施設園芸作物次期作支援事業とありますが、次期作とか何を指すのか、ちょっと不案内なので、教えていただければと思います。

それから、12ページの地域雇用継続協力金支給事業ですが、公共施設雇用継続協力金が計上されています。この公共施設とはどこを指すのか、対象となる施設と人数が分かりましたらお



お知らせください。

それから、その下の3密対策イベント再開支援事業とありますが、備品費が計上されています。備品とはこういったつい立てなのかどうかちょっと分からないんですが、どんなイベントを想定しての3密回避なのか教えていただければと思います。

あと21ページ、GIGAスクールサポーター委託料なんですが、これは初期対応の人数なのかどうかお知らせください。以上です。

○議長（工藤清悦君） 企画財政課長。

○企画財政課長（武田守義君） 企画財政課長でございます。

まず1点目のワーケーション利用促進新聞広告料でございますが、400万円でございます。実はこの事業につきましてはワーケーションを利用するのふるさと納税の広告料でございます。金額的にも高いんですけども、実は12月末に配布を予定してございます。配布先は東京、首都圏でございます。68万部、朝刊として新聞の一面カラー刷りで広告をするものでございます。

昨年の実績でございますが、全体の半分が12月に集中してございます。駆け込み納税と申しますが、申告が12月までの所得があれば控除、いわゆる寄附控除が受けられるので、駆け込み納税が12月に集中するわけでございます。さらに、首都圏の実績が49.7%ということで、かなり数字的に多うございます。

実例といたしまして、この事業を使って柴田町が、昨年この事業を使って6億円の収入を得てございます。今回特別交付金という形でワーケーション事業を使っての事業になるわけでございますが、ぜひこの事業でふるさと納税の増収を図っていききたいということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（工藤清悦君） 農林課長。

○農林課長（三浦勝浩君） 農林課長でございます。

11ページの施設園芸作物次期作支援事業ということで、この事業につきましては国の高収益作物の次期作支援交付金というのがございました。1反歩当たり5万円とか20万円、80万円というような交付内容がありました。しかしながら、制度の見直しということで、かなり農家の方から不評を受けた事業でございます。それに伴いまして、80万円の口の交付金事業がございまして、ハウスとか花卉とかいろいろ高収益の作物を作っている農家に対して町独自に1反歩当たり20万円という金額で支援をしようという事業となっております。以上です。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

まず1点目の公共施設雇用継続協力金でございます。こちらのほう11月9日の臨時議会でお認めいただいた2,000万円にプラスして、こちらのミスでございます、振興公社の調査のときに猶予分を教えてほしいということでお話ししてしまいまして、そのとき1,600万円という数字が出てきたんですが、支払いも含めた1年間の分の社会保険料を改めて調べたところ2,971万5,011円という数字が出ておりまして、こちらを増額させていただいて、継続の協力金とさせていただきたいということで計上させていただきました。

その下の3密対策イベント再開支援事業でございます。こちらは全協でもご説明させていただきましたが、想定といたしましては、まず春の初午まつりから考えております。体温測定する検温装置を通行止めのところ7か所に設置する予定でございますが、その場所にただ置いただけではお客様がカメラの前に立ち寄らないということと、コロナ対策の啓蒙を図る上でスピーカーでその音声を流すと。今まで懸案事項でございました初午まつりの会場で緊急事態が発生した場合にお客様に連絡をするすべが今までございませんでした。こちらを改善するために今回の予算で計上するものでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

GIGAスクールサポーターの委託料でございますが、このGIGAスクールサポートにつきましては各学校に配置する方式と民間事業者に委託する方式がございます。今回、本町では民間事業者に委託する予定にしております。

初期対応ということで、どういった内容を想定しているのかということでは、まず教員への機器の操作研修、それから児童生徒あるいは保護者向けの使用マニュアルの作成、そしてここが一番大きいのかなと思ってございますけれども、ネットワーク及び端末の設定変更あるいはトラブル対応、こういったものを想定しております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） 8番伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今の件ですが、初期対応としての対策と解釈しましたが、業者委託だということで、それでは加美町全体の学校を対象にして1回とか2回とかっていう形で研修会をやるようなスタイル、形式になるのでしょうか。私は勝手に学校当たり何人とかあるいは地域当たり何人と捉えていたんですが、そういうわけではないんですね、確認です。

○議長（工藤清悦君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。17番木村哲夫君。

○17番（木村哲夫君） 7ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金ということで119万2,000円、国から地方自治体にどういう指示というか、指導というか、今どういう状況なのか、分かる範囲で結構なんですけど、お願いいたします。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

コロナワクチンについて、今、報道等でも大分出てきております。国では来年度の早い時期からワクチンを接種したいということで、そのための準備ということで、今回システムの改修ということで計上させていただいています。国からは、取りあえずということはあるですけども、今のところ分かっている分ではシステムの改修ということで、ワクチンについては全町民を対象にしまして1人2回ということ、1回目から2回目に関しては間を何か月間か空けるということがありますので、そういった部分を管理するためにシステムが必要だと。ワクチン接種についてはそれぞれの自治体の実施主体になるということで、まずそのシステムを改修しまして、そこから全町民にクーポンを出すというような形になるようです、これは無料ということですけども。一応国から来ている通知等では、来年の早い時期というのがいつかということにはなるんですけども、令和2年度中にもしできるなら対応するよということ、令和2年度にシステムを改修しなさいということ、こちらについては全国的に行われるわけですけども、10分の10補助ということで実施するものでございます。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） よろしいですか。7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 1点だけお聞きします。商工費の19ページ、時間外手当、減の153万円に関係してお聞きします。

当初予算が360万円、そこから153万円引きますと207万円の現計予算だと思うんですが、令和元年度の決算書を見ますと時間外手当が447万8,000円ということで、決算から比較しますと約半分の予算額であります。多分その要因についてはいろいろあると思うんですが、まずもってこの減になった要因をお聞かせください。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

一番の要因は、年間のイベントが全て中止になりまして、土日、あとは平日を含めて職員の残業が減ったということ、以上です。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） イベント等が減ったということに関しても207万円という時間外手当、大変本当にご苦労されていると思います。そんなことで、今年、どうでしょうかね、職員の健康管理に関して、課長、年休とかの関係で、健康保持に努めておられますか。その辺についてお伺いします。商工に関してです。

○議長（工藤清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（塩田雅史君） 商工観光課長でございます。

職員の皆さんは、今まで土日も休んだことがなかったものですから、しっかり土日休んでいただいていますので、年休の取得率は非常に低いような状況でございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 7番三浦又英君。

○7番（三浦又英君） なお一層頑張ってください。終わります。

○議長（工藤清悦君） そのほか質疑ございませんか。11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 13ページの加美郡保健医療福祉行政事務組合に7,500万円ほど負担金が出ているわけですが、コロナ禍で全ての病院経営がかなり全国的に厳しいということで、いろいろマスコミ等からも病院を支援すべきだというような声が多く出ていますけれども、まだ国から病院経営の悪化に対する支援のお話とかはないのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

国等から直接的に減収を補填するというような助成、そういったものはないと聞いております。

○議長（工藤清悦君） 11番一條 寛君。

○11番（一條 寛君） 仮の話であれですけれども、今、国は第3次補正の検討に入っているわけですが、国のそういう補正で病院経営の支援策が出た場合、この負担した7,500万円というのはどうなるのかどうか、戻るのかどうか、その辺どういうことになるのかお伺いしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（内海 悟君） 保健福祉課長です。

今のところそういった動きがあるのかどうか分からないんですけれども、仮にそういったことが決定されたとして、今年度中に果たしてそれができるのかというとなかなか難しいという

こと、それと病院経営に関しましては以前から皆さんご存じのとおり大変厳しい状況が続いているということで、今回さらにコロナが追い打ちをかけたということです、今回これを取り切ったら来年安定するかという決めてそういう状況ではないと思います。病院については、病院経営の抜本的ないろいろ改善、改革、見直しの時期に来ているのではないかなと私個人的には思っております。以上でございます。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号令和2年度加美町一般会計補正予算（第8号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第88号令和2年度加美町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第89号 令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第3号）

○議長（工藤清悦君） 日程第11、議案第89号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第89号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ68万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ26億2,876万円とする補正予算と債務負担行為2件の追加を行うものであります。

歳入については、職員人件費の組替えに伴い、一般会計繰入金で68万5,000円を減額するものであります。

歳出については、過年度分の積算として一般会計繰出金を295万2,000円増額するほか、職員人件費の組替えを行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第89号令和2年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第90号 令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（工藤清悦君） 日程第12、議案第90号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第90号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ95万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億7,016万3,000円とする補正予算であります。

歳入については、システム改修に伴い、一般会計繰入金で76万8,000円、国庫補助金で19万1,000円をそれぞれ増額するものであります。

歳出については、一般管理費においてシステム改修に係る電算委託料で96万円、過年度分の精算として一般会計繰出金で67万9,000円をそれぞれ増額し、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第90号令和2年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第91号 令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（工藤清悦君） 日程第13、議案第91号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第91号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ209万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ32億8,265万4,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として介護保険システム改修補助金411万6,000円増、繰入金として事務費繰入金299万2,000円減などであります。

歳出については、一般管理費においてシステム改修委託料で112万4,000円の増額などのほか、職員人件費及び予備費をそれぞれ増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号令和2年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第14 議案第92号 令和2年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（工藤清悦君） 日程第14、議案第92号令和2年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第92号令和2年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ276万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ10億812万7,000円とする補正予算と債務負担行為1件の追加を行うものであります。

歳入の主なものについては、分担金及び負担金として下水道事業受益者負担金218万2,000円増などであります。

歳出については、一般管理費で消費税を235万円増額するほか、職員人件費及び予備費をそれぞれ増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号令和2年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第92号令和2年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第93号 令和2年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）



号)

○議長（工藤清悦君） 日程第15、議案第93号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第93号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ55万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,453万円とする補正予算であります。

歳入については、諸収入で55万7,000円を増額し、歳出については浄化槽管理費において施設修繕料を増額するほか、職員人件費及び予備費をそれぞれ増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第93号令和2年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第94号 令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（工藤清悦君） 日程第16、議案第94号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第94号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、収益的支出の総額を補正前と同額の5億3,300万円とする補正予算

で、収益的支出予算の組替えを行うものであります。

内容は、原水及び浄水費で80万円、総係費で134万3,000円をそれぞれ増額し、予備費で同額を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第94号令和2年度加美町水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第95号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

○議長（工藤清悦君） 日程第17、議案第95号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第95号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

本案件は、町長等の特別職の給料を令和3年4月分から令和4年3月分まで、町長においては20%、副町長においては15%、教育長においては10%をそれぞれ減額する改正を行うものです。

町の財政状況につきましては、これまでも議会や全員協議会で説明させていただいたところですが、また、11月に開催した町政懇談会においても財政状況とその改善に向けた行財政改革の方向性について町民の皆様にお示しをしたところであります。

これから来年度予算の編成に入りますが、予算編成方針に示したとおり、一般行政経費の10%のマイナスシーリング等を設定するほか、聖域のない見直しを図っていくこととしており、

少なからず町民の皆様にも痛みを伴うことが見込まれます。こうした状況の中で、行財政改革に不転の決意をもって取り組む姿勢を示す必要があると考え、私をはじめとする特別職の給料を減額するものです。

なお、減額については、給料と共済費を合わせまして総額446万円を見込んでおります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。2番猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） この条例改正に当たり、質問させていただきます。

町長をはじめ三役それぞれ100分の20、15、10の違いについて伺いたいと思います。それぞれの気持ちの入り方によってこのパーセンテージが違うのか、または何か参考になる資料があつての導き出した数字なのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 思いは皆同じでございます。この比率によって違うということはございません。

一般的に、この三役、首長が給料等を減額するというケースですが、1つは不祥事があつた、そのことに対して責任を取るという意味で減額することがあります。このときにはほとんど差をつけて、責任の重さに応じて差をつけるというのが一般的だと思っています。

また、涌谷町とか村田町のように財政上の緊急事態宣言などを発出して、大変厳しいという状況である場合についてはそれぞれ30%なりというものがありますが、これも一律ではございません。それぞれ差をつけているようでございます。

ですから、特別ルールがあるわけでもありませんので、話し合った上でこういった形で減額をしましょうということで、皆様にお諮りをしているということでもありますので、行財政改革に対する思いは皆同じでございます。以上です。

○議長（工藤清悦君） 2番猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 今まで8年間、この席に座らせていただきまして、一般質問を聞いてまいりました。何人かの議員が、町長の1回目の選挙の公約の中に報酬20%カットと公約をしております。2回目のときは町長に就任したときです。それは、そのときもその後もこのお話がありました。公約はそのときは「していません」と答弁をしておりました。もう少し早くこの条例改正案が出されれば拍手喝采で皆さんに受け入れられたのかなと私は思います。私個人としてはこの辺ちょっと疑問に思いましたので。

また、町の財政は分かりました。財政のためなのか、町民のためなのか、それに対して町民受けを狙いと、そんな考えに、邪推ですが、そんなふうに思ってしまう。

前町長は、佐藤氏は、1期任期中、これは公約の中でありますが、20%カットをして財政改革を行い、進めてきたんだと私は思っております。その当時は財政が今ほど厳しくなかったのかなと思います。今、9年前の話をしてはいかがなものかと私は思いますが、これに対して、もしコメント、答弁があればお聞きしたいと思います。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 最初に私が立候補した際、町の財政、かなり厳しい状況にありました。二度目の立候補したときにも大変厳しい状況でした。実は二度目に立候補した際に、実質公債費比率は21%、これは村田町とほぼ同じで、宮城県内ワーストワン・ツーを競ったわけじゃないですけども、同じぐらいのレベルでした。それから財政調整基金は6.5億円しかありませんでした。一方、地方債残高229億円もございました。経常収支比率は96.1%でした。ですから、かなり実は厳しい状況、佐藤町長が就任したときにはかなり厳しい状況だったということが事実でございます。

私が町長に就任した際は、公債費比率は15.9%まで改善いたしました。財調については11.3億円まで増えました。地方債は191億円まで減りました。経常収支比率も改善されました。令和元年度、実質公債費比率は8.1%です。財調については22億円です。それから地方債残高は132億円で、平成18年度に比べますと95億円減らしてきております。ですが、経常収支比率については95.1%ですから年々悪化しているのは事実でございます。私がお引受けしてから9年になりますけれども、間もなくなります、この間、職員共々皆さん方のご理解もいただきながら着実に財政健全化に取り組んできたわけでございます。財政調整基金も9年前は11.3億円だったものをこれも年々増やしてきたということでありまして、地方債残高も減らしてまいりました。

今、財調を取り崩さなきゃならない状況になっておりますが、実はこれはもともと分かっていたことなんですね。分かっていたことですから、財調が一番多いときで約30億円まで積み増したわけでありまして、その後は取り崩すということはある意味では分かっていたことなんですね。今やっていることは、枯渇する前に手を打って、そして8億円、標準規模の8億円、10%の8億円程度で維持をするということのために行財政改革を行っているということでございますので、ここはご理解いただきたいと思っております。

なぜ今の時期に減額という提案を皆さん方にさせていただいているかといいますと、先ほど

申しましたように、これは普通のケースですと必ずしも減額しなくてもいいといたしますか、特に不祥事があったわけでございません。それから緊急事態宣言を発するようなところまで至っておりません。しかしながら、確実にこれは地域住民に対して痛みも伴うんですね。これは不退転の決意で取り組むということ、きちっと自ら身を削る思いを地域住民に伝えていかなければ、この行財政改革は私は前に進まないだろうとっておりますので、あくまでも我々3人がその決意を示すという意味で今回提案をさせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 2番猪股俊一君。

○2番（猪股俊一君） 失礼な表現はお許ししたいと思っております。

町長は、町のため、町民のため、財政難ということでこの提案をしているとおっしゃいましたが、昨日ですか、人のためにやりがいのある考え方の話を米木議員の一般質問の中でしていたように思います。そのように実行しているものと思っておりますが、これは昨日、米木議員がそういうお話をしたときに町長が答弁をしておりました。報酬以上に仕事をやりがいを持って取り組んでいると思っておりますが、聖域なき行財政改革も推し進める考えであれば、自らもちろんカット、50%カットするとかそういう考えだと。町長だけ、自分の思いだけでは駄目だと思うので、痛みを伴う、副町長だったり教育長にもなりますが、財政改革であるならば、任期中の期間、これをやり遂げるのがいいのかなと、私の考えですが、そう思ってお話をいたしました。コロナ終息の期間だけなのかとってしまうところも、町長の答弁前は思っていたので、こういう流れで、長くしていったら町民にも、そしてコロナ対策に対しても受け入れられるのかなと思ったのでお話をさせていただきました。もしコメントがあればお聞きします。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、趣旨は、緊急事態宣言を発出するような状況であり、財源を確保しなければならぬという趣旨のものではないということです。もしそういう趣旨であるならば私たち3人だけ削減しても余り意味がないんですね。まさに聖域なき削減で、これは職員も何も全てこれをやっていたら財源を生み出すことはできません。

そういう理由ではなく、あくまでも我々の決意、不退転の決意で行財政改革に取り組んでいくという思いを町民の皆さん方にお伝えするためでございますので、来年1年に限って削減をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞご理解を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 2番議員と同じくなるような感じがしますが、まず町長、2番議員が話したとおり、前町政時代は三役同じように2割ですよ。それで、その頃は実質公債費比率が村田町の次ぐらいだったので、やったはずなんです。あとは管理職手当が、その当時、管理職だったので分かっているんですけども、削減されました。それはそれで、そういうこと。今と比べれば5%の段階的な削減というのは誰しもが疑問に思うから多分2番議員も話したと思うんですけども、それはそれでいいんですけども。

その中で、1年間ですよ、この1年間とした理由と、あと先ほど財調の話が出たんですけども、8億円だと、10%で。標準財政規模が80億円だから8億円という話なんですけども、一般質問で言ったとおり、あれは10から20%が大体標準なんです。20%にすると16億円欲しいわけですよ。あとさっき財政課長の話から言うと、標準財政規模、3番議員が聞いたんですけども、あの3つ足してトータルが89億円だから90億円ですよ。標準財政規模80億円ではないですよ。その2つ。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今回は公約で減額するわけでも何でもありません。あくまでも我々の思いで行います。特にルールはございませんが、大体、私は一覧表を持っていますけども、ほとんどは町長、副町長、教育長、差をつけて行うというのが普通でございます。特に他意はございません。

それから、標準財政規模、これは毎年変わります。おそらく今後減っていくでしょう。我々が言っているのは、令和6年度を目標として、そのときまでに標準財政規模の10%、つまり8億円と。さらに、先ほど申しましたように、合併した町ですから合併振興基金という、実際今は財調と同じように自由に使える基金になりました。そういったものが17億円ございますから、合わせて、実質的に自由に、自由にといいますか、緊急事態のときに使えるようなお金が25億円確保できるだろうと思っておりますので、そういったご説明をさせていただいたところであります。以上です。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） これと関係なくなるような話になりますけども、町長が話したからですけれども、合併振興基金17億円ありますよね。今日2回、町長は話していました。前にも1回話したから3回言ったんですけども、要するに第二の財調だと。あれは財調でなくて合併振興基金ですから、そいつを、一般質問の中で時間なかったから言わなかったんですけども、それまで全部取り崩す気なのかと言いたかったんです。今言いますから。20何億円まで語って、

それを今度、令和12年まで使うような話にしか聞こえないんですけども、それでいいんですかね。

○議長（工藤清悦君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと誤解があるようなんですけれども、私が申し上げていましては、当初で2億円、財調から切り崩します。取り崩します。そして繰り入れます。剰余金が出ますから、大体毎年1億円、2億円ぐらい剰余金が出ますから、その2億円の剰余金をまた基金に繰り入れるということでもって8億円で安定させることができると言っています。そうすると合併振興基金には手をつけなくても済むと、そういうことを言っています。万が一のことがあってもその17億円というものが別途、もう一つの財布があるということですから、十分様々な対応、突発的なことに対して対応できるだけの基金を持ち続けることができる、そういうご説明をさせていただいています。以上です。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） こいつは変わっていくけれども、しょうがないんだね、こうなればね。令和6年に標準財政規模が80億円になるというのは今日初めて聞いたんですけども、令和6年に80億円になるから8億円という話で今まで説明受けていたとは理解してなかったんです、私は。そういう感じで我々に説明してきたんですか、今まで。今現在の標準財政規模が80億円だから8億円と私は捉えていたんですけども、私の捉え方が間違っていたということですか。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 副町長です。

先ほど町長が申し上げたとおり、標準財政規模は毎年変わりますので、町長がおっしゃったように令和6年度の標準財政規模は80億円ということですので、そういったことでご説明をしているということです。

○議長（工藤清悦君） 4番早坂忠幸君。

○4番（早坂忠幸君） 令和6年度にそのぐらいになるというのがなぜ分かるのか分からないんですけども、前に全協の中で、要するに予算編成までに財調の残高をシミュレーションしてくださいと言いましたよね。そういうのをしてもらわないと分からないので、まあいいです、そういうことであれば何ぼ言ったって駄目なんだがらっしゃ、いがすわ。

○議長（工藤清悦君） 副町長。

○副町長（高橋 洋君） 私が申し上げている80億円というのは、少なくとも今年度よりはだんだん減っていきますので、交付税も町税も減っていきますので、そういったことで予測を立て

た上で80億円ぐらいだろうということでお話をしております。

○議長（工藤清悦君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第18 請願第2号 孫沢地区公衆用道路に関する請願書について

○議長（工藤清悦君） 日程第18、請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願書についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（内海 茂君） それでは、請願書を朗読させていただきます。

孫沢地区公衆用道路に関する請願書。

要旨①町が公共物占用許可を取り消した加美町孫沢字東沢152番、153番、154番、公衆用道路の原状回復を早急に実施されるようお願いいたします。

②町の方針として、原状回復はいつまでに完了できるのか、また原状回復が長時間、長期間実施されなかったのはなぜなのか説明をお願いします。

③孫沢地区の工場用地所有者とは原状回復についてどのような協議が行われたのか説明をお願いします。

理由①令和2年9月9日、原状回復を求める議員の一般質問に、町は「譲与条件に違反した状態を是正するには原状回復あるいは関係地権者の納得する代替道路を設置でもよいと国・県から聞いている。工場用地所有者は代替道路の方向でという意見である（要旨）」と答弁しています。したがって、町は工場用地所有者の希望する代替道路での解決を模索していると考えられますが、この方針を変更し、工場用地所有者と直ちに協議を始め、原状回復するようお願いいたします。



なお、工場用地所有者は「道路管理者である加美町が土砂の撤去や擁壁について加美町の要請があれば誠意をもって協議をする」と私たちに通知しています。

②原状回復の時期を知っておくことは、私にとって今後の経済活動を考える上で重要です。原状回復が長期間実施されない場合には、行政の違法な不作為になると思います。

③私は、公共物占用許可以前から工場用地所有者と交渉を重ねてきたことと、町の工場用地所有者の原状回復協議の整合性を確認したいと思います。

以上、令和2年9月29日、加美町議会議長工藤清悦様。

請願者、加美町字西田2番1の1、高橋 滋。

以上です。

○議長（工藤清悦君） 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。三浦 進君、ご登壇願います。

〔5番 三浦 進君 登壇〕

○5番（三浦 進君） ただいま局長からご紹介いただいたとおりの理由でございますが、私からも付け加えて説明させていただきます。

1つ目、本問題が発覚した平成28年6月以降、長期間にわたり、隣接地権者、すなわち請願者の自由な通行が制限されたままになっています。早期に回復しなければなりません。

2つ目ですが、代替道路による解決は、国・県、関係企業との綿密な協議が必要であります。さらに、代替道路を完成するまでには相当な加美町にとって事務量が多くなってまいります。そして、最終的には知事の許可が必要です。これは譲与通知書に書いてあるとおりでございます。したがって、ずっとやっていますが、必ず代替道路で解決できるとは限りません。その点、原状回復は、より確実に最良の方針であると考えます。

以上、私の趣旨説明とさせていただきます。

議員各位には、請願の趣旨をご理解いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

○議長（工藤清悦君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願書については、会議規則第91条1項の規定により総務建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、請願第2号孫沢地区公衆用道路に関する請願書については、総務建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第19 議員派遣の件について

○議長（工藤清悦君） 日程第19、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について資料のとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

---

#### 日程第20 閉会中の継続調査について

○議長（工藤清悦君） 日程第20、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長早坂忠幸君より「健全で持続可能な行財政運営と政策課題について」「安全で快適に暮らせる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長沼田雄哉君より「幼児・学校教育及び生涯教育の環境整備について」「保健・医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長味上庄一郎君より「農林、商工及び観光に関する振興策について」「地場産業・伝統産業の育成策について」、議会広報常任委員会委員長高橋聡輔君より「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長早坂伊佐雄君より「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」「議会改革、議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月16日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤清悦君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして令和2年加美町議会第4回定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時52分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年12月11日

加美町議会議長 工藤清悦

署名議員 木村哲夫

署名議員 味上庄一郎